
6 働く婦人の安全管理について

— 婦人労働問題研究会議記録 —

労働省婦人少年局編

産業労働福利協会発行

は し が き

労働省婦人少年局では、毎年一回、働く婦人に関係の深い問題をとりあげて、婦人労働問題研究会を開催しておりますが、このたびは「働く婦人の安全管理」をテーマにとり、中央及び全国都道府県において研究会議を開催いたしました。この記録はこの会議の結果をまとめたものであります。

この種の試みは初めてのことなので、もとより婦人の産業災害の問題を網羅したものは云えませんが、婦人の産業災害の実情と特性を幾分でもあきらかにすることができ、婦人の安全対策のための示唆となりうるならば幸でございます。会議に御協力下さいました労、使、安全管理者、学識経験者の方々、並びに会議の運営にあたつて一方ならぬ御力添をいただきました労働基準局安全課、東京傷病者訓練所に厚く御礼を申し上げます。

一九五四年六月

労働省婦人少年局長

藤 田 た き

目次

第一部 婦人労働問題中央研究会議

一、婦人の産業災害を語る座談会.....	七
二、婦人の安全管理研究会議.....	一三
(一) 「働く婦人の安全について」 労働省労働基準局安全課長 野口 三郎.....	一四
(二) 研究 発表表 各産業部門安全関係代表者.....	二〇
(三) 研究 討 議.....	四一

第二部 婦人労働問題地方研究会議

一、研究会議に提出された諸問題.....	四九
二、研究 発表表.....	五五
(一) 木工業における婦人の災害の一例について 日建木工株式会社 藤田 すが.....	五五
(二) バス車掌の災害について 昭和自動車株式会社 吉 武 進.....	五六
(三) 婦人の安全管理にたずさわって 日本繊維株式会社京都工場 小野 北男.....	五九
(四) 土木建築業の婦人労働災害について 東京研究会議記録.....	六一
(五) 婦人労働者の作業服と安全教育の一方について 大東紡績株式会社名古屋工場.....	六四
(六) 油脂加工業の婦人労働災害について 日本油脂株式会社佃工場 木 本 秀 和.....	六六

第一部 婦人労働問題中央研究会議

中央研究會議は、「婦人の産業災害を語る座談会」と「婦人の安全管理研究會議」とに分けて行われた。

座談会では、東京傷痍者訓練所（東京都世田谷区烏山）に学ぶ女子訓練生から直接災害の体験談を伺い、なまの問題を提起していった。東京傷痍者訓練所は、労災保険法による我が国唯一の女子労災者のための訓練施設で、二月現在七九名の卒業生と、二二名の在生を持つている。

研究會議は、婦人の産業災害に関係の深い幾つかの産業から安全関係代表者の御出席を得て、各産業にわたる婦人の災害の問題を検討していった。

一、婦人の産業災害を語る座談会

昭和二十九年二月四日午前九時半——十一時半
東京傷痍者訓練所において

出席者

欽業A	二〇才	勤統	三年	クラツシャーで右上膊切断
欽業B	一九才	"	二〇日	運搬車で右環指挫減創
欽業C	一九才	"	一〇日	クラツシャーで右上膊切断、左示、中指挫断創

製材A	二一才	"	四年	動力カンナで右示、中、環、小指挫断創
製材B	二七才	"	一年六月	電動器で左上膊切断
製材C	三三才	"	一年	丸鋸で左示、中、環指挫減創
製材D	二〇才	"	六月	製函機で左下腿挫断創
製材E	二二才	"	二月	丸鋸で右拇指、小指挫断創、手掌割創
製材F	二〇才	"	一〇日	丸鋸で右示、中指挫減創

紡績A	二〇才	"	二年二月	混打綿機で左前膊切断
紡績B	二一才	"	二年	混綿機で右大腿部切断
紡績C	一六才	"	七月	精紡機で右示、中、環、小指挫断創
紡績D	二一才	"	三月	カードで左手掌挫減創、小指挫断創

製糸A	二二才	"	二年六月	開絹機で左示、中、環、小指挫減創
製糸B	二五才	"	一年	索緒機で右前膊挫減創
製糸C	一八才	"	三月	開絹機で頭部顔面皮膚剝離創

染色A	一七才	"	六月	熱風乾燥機で左示、中、環、小指挫断創
-----	-----	---	----	--------------------

食品工業A	二二才	"	一年六月	チヨツパーで左前膊切断
-------	-----	---	------	-------------

食品工業B	一八才	勤続	四	月
食品工業C	二一才	"	一	月

農産品加工A	二五才	"	二	年四月
--------	-----	---	---	-----

(谷野婦人労働課長挨拶、中田東京傷痍者訓練所長の挨拶につづいて、懇談に入る)

谷野課長 皆さんとてもお元気なのですが、こちらには何時頃からいらつ

しやいますか。一番古い方は？

中田所長 一番古いのは鋳業のBさんが入つて一年半、新しい方では今年に

なつてから三人入っています。

谷野課長 もうすつかりお馴れになりましたか。おうちからお手紙が来ます

か。

(大部分が来ると答える。)

元の課長さん等からもお手紙が来ますか。

製材B 一度だけ元気でやれという励ましの手紙をもらいました。

(他には大部分が来ないと答える。)

谷野課長 訓練所では毎日どんなことをしていらつしやいますか。

鋳業B 朝八時に皆で体操をして、八時半から十二時迄一般学課があり、

午後は一時から五時迄、洋裁、編物の実習があります。

寮では夜七時から十時迄が独習時間ですが、そのほか毎週六時から七時

まで、月曜日は活花、水曜日は生活指導、木曜日は作文作歌、金曜日は

聖書講義をやっています。それから水、木、金曜日の夜七時から八時迄

は自治会の時間です。

中田所長 実習は洋裁、編物を中心として、希望者には夕方五時過ぎから、

タイプと簿記を教えています。洋裁、編物のどちらをとるか、本人の

圧延機で左手拇指挫減創、示、中、環小指挫断創
 圧延機で左示、中、小指、挫断創

薬打機で左前膊挫減創

—— 司 会 谷野婦人労働課長 ——

希望と、怪我の程度によつて、相談の上きめています。手に大怪我を
 していると洋裁は無理のようですね。

谷野課長

皆さんがこんなに明るい気持ちで勉強していらつしやるのに、怪我の時
 のことを思い出していただくのは恐縮ですが、後から来るお友達が、再
 びこんなことにならないように、貴女方の経験を話してあげて下さいま
 せんか。初めにどんなふうに怪我をお受けになつたか伺いたいのです
 が……。

福岡からいらした鋳業のAさん。炭鉄のどんな処で怪我なされたのです
 か。

鋳業A (右上膊切断)

仕事は炭運びなのですが、雨が降っていた時、石ころにつまずいて、
 滑つて、右手がクラッシャー(石炭塊を砕く機械)にふれ、右腕をとら
 れたのです。

谷野課長 同じような怪我をなさった北海道の製材所のBさんは？

製材B (左上膊切断)

木材の加工場で電動機のベルトに腕をまき込まれたのです。らんま、
 しきい等建築材料の加工をする工場ですが、その朝は友達が二、三人休
 んだので仕事が忙しくなつて、男でも女でもどんな仕事でもしなければ
 ならなかつたのです。それで今迄したことがなかつたのですが、縁の下

に入つてプリーにベルトをかけようと思ひました。工場が歩合制度なので、モーターをとめると全部の機械がとまつてしまふから、モーターをかけたまま、ベルトをかけようとして二回失敗し、三回目にかけた時、ボタン付けの厚い作業着の裾がプリーにひつかかり、アツという間に捲き込まれて、左腕と、上半身に着ているものの全部をとられてしまつたのです。バンドも三つ四つにちぎれて飛びましたが、自分では腕をとられたことに気附かず、縁の下から上ろうとしても上れないので、見たら腕がなくなつていたのです。

谷野課長 ベルトかけは何時も誰がしていたのですか。

製材 B ふつう男の人がするのですが、その日は男の人が休んで数が少かつたので、自分でやつてみようと思つたのです。

谷野課長 ふだんから、女はしてはいけないと云われていませんでしたか。

製材 B 云われていませんでした。

中田所長 これは難しい問題です。ベルトかけを自分でしなければならぬということはないのだが、小さい工場で、まして歩合制度の場合など、全体のことを考えざるを得ない寮囲気は私達にもよく分るのです。しかし労災保険の給付の場合には、やはりやるべき仕事をやつたのではないということできめられるので問題です。

谷野課長 関西からいらした紡績のBさんは？ 混綿機で右足をなくされたのですね。

紡績 B (右大腿部切断)

機械が故障したので、機械の上に乗つて故障を直し、降りようとした時、合図もしないのに誰かがスイッチにふれて機械に運転がかかり、アツという間に転落、歯車の間に逆さに吊し上げられてしまつたのです。

(泣く) 安全装置のカバーがしつかりしたものでなかつたので、カバーもろ共食い込まれたのです。人手が足りないので、故障を直すのは大抵女がしています。

谷野課長 運転をかける時、合図をする人がいないのですか。

紡績 B いなかつたんです。

谷野課長 長野県の製糸のCさんは？

製糸 C (頭部顔面皮膚剥離創)

十二人の小工場の再線部で働いていたのですが、その朝は忙しく、何時もかぶる三角巾をかぶらずに、開絹機のところへワクを取りに行つたところ、風に吹かれて髪の毛がシャフトに絡まり、むしり取られてしまつたのです。シャフトにはカバーがなく、髪は肩位迄のパーマにしていました。

谷野課長 鳥取の製材所で箱造りをしていらしたDさんは？

製材 D (左下腿挫断創)

やはり製函機にモーターをかけたままベルトをかけようとして、ズボンの裾が引き込まれたのです。

安全課跡見技官 ベルトかけは女子の禁止業務なのに、小工場だからそれを知らずにいるか、或いは知つていても男がいない時は、女がやらざるを得なくなるのですね。

野口課長 東京の食品工場で働いていらしたCさんは？ 七級なら軽いですね。

中田所長 軽いといつても手ですよ。

食品工業 (左示、中、環、小指挫断創)

ドロップの飴の圧延機についていたのですが、はめていた軍手がローラーにはさまれ、アツという間に指四本を捲込まれたのです。飴を出す時は手袋がなければ熱くてできないので、会社から軍手を支給されているのですが、それは私達の手には大きすぎて先が余っているし、それに、手袋のために指先の感覚が鈍くなるのです。

谷野課長 あまりにも指先の長すぎる手袋を会社から支給されたところにも問題がありますね。けれども圧延機の作業に手袋を使うのは大変危いこととされていますが、万一捲き込まれたとき、手袋だけ、すぽとと抜けるように考へておくことも必要ですね。鳥根県の農産品加工工場のAさん、いかがですか。

農産品加工 A (左前膊挫減創)

蕪打機のベルトのつなぎ目の金具が横に出ていたので、それに上着の袖がひつかかり、左腕を捲き込まれたのです。何時もしている腕カバーをしていなかったのです……。

谷野課長 広島の紡績の C さんは？ 精紡機のようなのですが……。

紡績 C (右示、中、環、小指挫断創)

精紡機のスピンデルのリングのごみを取ろうとして手を吸い込まれたのです。ごみを取る時は、ふつう誰でも、機械を止めずに手で取つていきます。私より半月前にも、同じような怪我をした人がいました。

谷野課長 長野の食品工業の B さんもお菓子の圧延機ですね。

食品工業 B (左拇指挫減創、示、中、環、小指挫断創)

男の人がいなかったもので、私はその日始めてキヤラメルの圧延機にかされたのです。ところが八月で暑かったたので、飴が手に粘りつき、指が飴と一緒にローラーの中に入ってしまったのです。

谷野課長 群馬で操糸をしてらした B さんは？

製糸 B (右前膊挫減創)

索緒機の糸口を出すところの下に歯車があるのですが、掃除のたわしを取ろうして台の下に手を入れた途端手を歯車にかまれたのです。腕はこの通りついていますが、神経がないのです。

谷野課長 岐阜の染色工場からいらした A さんは？

染色 A (左示、中、環、小指挫断創)

乾燥機にかかっている切れの端が折れていたたので、それを右手で二三度直そうとしたが駄目なので、今度は左手で直そうと手を出した時、ローラーに引き込まれたのです。

谷野課長

怪我の原因はいろいろあるでしょうが、先ず貴女自身がその時どんな状態にあつたかをお伺いしたいのですが……。

とても疲れていた感じのとか、心配事や考え事がある時に怪我をしたという方はありませんか。二年前此処に伺った時には、考え事をしていて怪我をしてしまったという方がありました……。

補導教員 この前は、同僚の男と喧嘩をして、口惜しくて怪我をしてしまった人がありましたよ。

製材 B 私は心配事というのではないんですが、その工場で働くのが厭で厭でたまらなくなつていた矢先でした。

紡績 D 私は交替制の運番だったのですが、怪我をする前夕食が全然食べられなかつたんです。

谷野課長 メンスの時に災害があるとよく云われますが、貴女方はどうだったかしら。

(月経中の者二名、直前の者一名)

谷野課長 生理にはそれほど関係なかつたようですね。

紡績 A それでは時間延長をしていた工場はありませんか。

中田所長 A さんの処は大工場だから……。大きい処はあまり問題はないので、そういうケースは小さい工場に多いのです。

食品工業 B 私のところでは、毎日、通勤者だと朝八時から夜十時迄、住込の者は朝六時から、夜十一時、十二時迄働かされていました。その上日曜も祭日も休みなしです。(一同驚く)

製糸 C 私の方でも、残業しないとワクが上らない時は残業してました。二、三時間することもあつたし、十分位で済むこともありましたけれども……。

谷野課長 休憩時間はちゃんと取つていらつしやいましたか。

紡績 A 私の方では、男には十五分の休憩があるのですが、女には八時間全然休みがないんです。他の会社との生産競争があるので、生産があがると上からおほめの言葉があるから、班長や組長が皆を督励するのです。

食事休みは三十分ありますが、その時間にもめいめいの機械を掃除するために休憩はできない状態です。

製材B 私の処でも男には煙草休みがありますが、女は休みませんでし

た。

* 訓練所提供の記録によれば、設立以来の入所者一〇一名中、受傷時の健康状態について、身体に異常を認めていたと報告した者二五名、気分的に嫌だったと報告した者一四名であつた。

谷野課長

次に当然あるべき施設が欠けていたために、怪我をしたということはあります。

鉱業C 石炭の箱を引張るロープをウインチに捲く時に、ロープうけとい

つて無くてはならない棒があるのですが、私の場合それがなくなつてしまつていたので、要求したのですが駄目なので、仕方なく手でロープを引張つていたら、手袋が針金のほつれに引つかかり、そのままウインチに捲き込まれてしまいました。手袋が新しくて、手袋の上に腕カバーのゴムがきつくかかつていたので、ぬげなかつたのです。

紡績D 私はモーターとシンリンダーの間に手はさまれたのですが、新しい工場なので、まだ機械のカバーができていない時でした。

製材E 私の処も丸鋸の安全装置がありませんでした。

製糸C 私が怪我をする前に、同じようにして三人も髪の毛を取られていたので、困る困ると云つて行つたのに何もしてくれなかつたんです。(泣く) シャフトにはカバーがなければいけないのに、私もそれを知らずでした。

* 訓練所の記録によれば、一〇一名中、安全装置の有つたもの二四名、無かつたもの五九名、不完全一〇名、故障四名と報告されている。

谷野課長

仕事につく前に、適性検査を受けた方はありますか。

(一人もなし)

傍聴者(紡績会社人事係) 実際には適性検査をしていても、人事管理上検査をしていることは本人には知らせない場合もあるのではないのでしょうか。

谷野課長

安全について、例えばこの機械が危いとか、こうすれば安全だとかいうようなことを、組長さん等から教わつていた方はありますか。

(教わつていなかったと答えた者十人)

食品工業C 私は入社した時一応教わりましたが、飴工場は雇われる人の出入が多いので、馴れない機械でも次々に受持たなければならないところに無理が起るんじゃないでしょうか。

紡績B 私の方では安全週間には教えてくれました。

製材A 自分から聞けば教えてくれるくらいでした。

鑛業B 私は臨時工だつたから、全然教わりませんでした。

婦人労働課伊藤事務官 ベルトかけなどを見るからに危なそうな仕事ですが、馴れないのにあれをやつてみようというのは、どんな心理でなさるのですか。

製材B ふだん男がわけなくやつているから、私にもできないかな、というくらいの気持でした。

* 訓練所の記録によれば、一〇一名中、安全教育を受けていたと報告した者は二〇%であつた。

谷野課長

これから、この学校を卒業なさつたら、どうしようと考へていらつしやいますか。

元の職場へ帰るお約束のできている方は?

(四名挙手)

元の職場を退職なさった方は？

(九名挙手)

鉱業C 私が入院している間に母が退職の手続を取ってしまったのです。

鉱業B 私は臨時工ですから、問題なく退職になってしまいました。

製材B 会社とはつきり罷めるときめたわけじゃないのですが、小さい工場だから自然やめる形になってしまったのです。社長にも洋裁とか編物をやつたほうがいいだろうと云われて来ました。

谷野課長 元の職場へ帰って行く事に希望をお持ちになりますか。

(希望を持ってないと答える者多数)

谷野課長 元へ帰らないとすれば、これからどんな仕事をしようとお思いになりますか。洋裁でたちたいと思う方は？

(数名挙手)

中田所長 ほかに、労災病院の事務に就職のきまつた者が二名います。

*訓練所の記録によれば、一〇一名中、復職した者一六名(原職復帰七名、洋裁部六名)、他へ就職した者二二名、洋裁一一名、家政婦五名、自営一〇名(洋裁七名、編物三名)、家事に従事した者一九名、結婚した者一二名となつてゐる。

谷野課長

最後に、今後、同じような災害を起さないため、職場に対する御希望がありましたらおっしゃつて下さい。

製材F 小さい工場でも、十分安全教育をしてほしいと思います。

農産品加工A 仕事につく前に、機械の使い方をよく教えていただきたい。

食品工業C 機械の使い方を教えるだけでなく、その機械に馴れる迄、十分に指導していただきたい。

(ほかに、安全教育を希望する者数名)

紡績D 必要な処には、必ず安全カバーをつけていただきたい。

紡績B 安全装置は体裁だけでなく頑丈で役立つものを。

製糸D 仕事場が狭いと危いから、機械の間の通路を十分にとつてほしい。

(ほかに、安全装置施設を希望する者数名)

製材B 人手が足りないからといって、男の仕事まで女にさせないでほしい。又女の人も忙しいからといって馴れない仕事に手を出さないほうがよい。

紡績A 設備の故障を申出た時、保全係は機械に処置していただきたい。

直ぐに來られない時には、一応皆に故障のことを注意してほしい。

紡績B モーターに運転をかける時には、災害が起らないかどうかお互いに確認してからにしたい。

紡績D 気分が悪い時には、人手が足りなくても、休んだ方が結局お互いのためです。

食品工業B 私の処はひどい時間延長をしていましたが、労働時間をもっと短かく、そして休日や休憩時間には、休ませてもらいたいと思います。

谷野課長

どうもいろいろありがとうございました。私共はこれから働く婦人の産業災害を防ぐための仕事を進めて参りたいと思いますが、皆さんの話はそのための大切な基礎を提供して下さいでした。

(野口安全課長挨拶 閉会)

一、婦人の安全管理研究會議

昭和二十九年二月四日午後一時—五時
東京傷痍者訓練所において

出席者

(電気機械器具製造業)

東京芝浦電気株式会社堀川町工場.....鶴 飼 新一

日本電気株式会社三田事業部.....長 谷 川 義 雄

藤倉電線株式会社深川工場.....田 村 輝 近

(繊維工業)

化学繊維工業.....前 畑 保

日本毛織株式会社中山工場.....梅 野 文 雄

東邦レーヨン株式会社徳島工場.....森 川 敏 夫

(木製品製造業)

日本ビクター株式会社横浜工場.....山 脇 栄 治

(食料品製造業)

明治製菓株式会社川崎工場.....梶 山 欣 英

(金属業)

三井金属鉱業株式会社.....保 坂 平 四 郎

(建築業)

竹中工務店.....伊 知 地 喜 一

(土木業)

熊 谷 組.....柳 瀬 英 治

(火薬製造業)

日本カーリット保土ヶ谷工場.....山 本 利 夫

(一) 「働く婦人の安全について」

労働省労働基準局安全課長

野口三郎

産業災害による被害者が女子である場合には、男子の場合に比較して、より悲惨な影響を及ぼすことが多い。特に日本の働く婦人はその年令が若くして春秋に富む人達が圧倒的に多い現状を考えると、災害を被る婦人もその大部分が年齢未婚の人達であつて、被害者の人生計画を根底から踏みにじる場合が多く、一入憐憫の情を禁じ得ないものがある。

我々は人道的な観点から働く人々の働く為に生ずる不意の出来ごとによつて、その人達の生命を奪ひ或は身体を傷けて人生を暗くする人達が無くなるように、産業災害を防止するために微力ながら不断的努力を続けて来た。然し乍らその成果は仲々に思うやうに挙がらないのを残念に思う。

特に働く婦人の安全については、一般成年男子とは區別して法制的にも、實際活動の上にも特別な配慮を行い、婦人の働いてゐる事業場でもそれらの対策が講ぜられているものと信じてゐる。然し乍ら働く婦人の内から毎年百十名の死亡者と二万人に及ぶ休業傷害者を出しているのが現状である。そしてその内の可成りの人達が、或は機械に髪の毛をすつぽりとむしり取られて丸坊主になつたり、顔や手足に傷を受けて、容姿を損ひ、婦人としての誇りを失つて悲歎にくれる境遇に陥つてゐる。こういう人達に接し、こういう人達の心情を察するとき、産業災害を防遏すべき道義感に燃えない人はあるまい。

働く婦人の災害を防ぐためには、その災害の本質を見究めることが第一歩である。婦人の災害を大別すると、男女共通の災害と婦人なるが故に被り易い特殊な災害とに大別することができよう。

最近における婦人の災害発生の状態を知るために試みに昭和二十六、七年の二ヶ年について、原因別傷害分布の状態を全労働者の場合と女子（年少子を含まず）の場合とを比較して見ると、第一図の通りであつて、両者の傾向には可成りの違つた形が表れてゐる。これは婦人労働者の働く作業分野が特殊なものであるために起る当然の結果でもあるが、全般傷害に比較して特に婦人労働者に危険の多い原因を挙げると、次の通りである。

- イ、一般動力機械によるもの
- ロ、齒車、ベルト等によるもの
- ハ、貨車、自動車等によるもの
- ニ、ウインチ、手押車、自転車等によるもの
- ホ、薬品、有毒ガス等によるもの
- ヘ、火災等によるもの

またこの比較において著しい特徴は、動力で運転する機械によつて生ずる傷害が全般傷害の場合では、全体の一四・七%であるのに対し、婦人の場合は二四・一%と断然多いことである。これは婦人の業務配置及び婦人のつく機械設備の安全化について考慮すべきことを明かにしている。

次に第一図を婦人の災害だけについて見ると、その発生の割合が多いのは、

- イ、物品の取扱、運搬中のもの 二六・八%
- ロ、一般動力機械によるもの 一八・五%

ハ、物の倒壊、飛来等によるもの

一四・七%

ニ、転倒、つまづき、踏み抜き等によるもの

七・八%

ホ、火災などによるもの

七・八%

となつており、これ等の傷害が全体の七五・六%を占めてゐる。

第一図による統計的觀察によつて婦人災害を生じ易い共通的危险性の概要を察知することが出来る訳である。然し産業によつて働く婦人の構成の割合や作業内容が一樣でないから産業別に掘り下げて傷害原因の分布を検べると第二表の通りである。第一図と第一表とを比較して次の特徴を見出すことができる。

1、機械器具製造工業では、

イ、ベルト、齒車など動力伝導装置による傷害が男子の場合より多い。

ロ、一般動力機による傷害は全傷害の四分一強を占めており、従つて動力運転災害は男子一八・九%に対し女子二九・三%を占め、傷害の約三分の一が動力機械災害である。

2、化学工業においては、

イ、取扱運搬災害及び火災等による傷害が男子の場合に比較してやゝ高率を示す外は殆んど同じ傾向である。

3、製材又は木製品工業では、

イ、一般動力機械が全傷害の四六・八%を占め、動力による運転機械が全体の半数を占めてゐる。

4、紡織工業においては、

イ、ベルト、齒車等による傷害が全数の七・六%を占め、他の産業に比較して著しく高い。

ロ、紡織工業においても、婦人災害の半数に近い四五・六%

が動力による機械で受傷している。

ハ、火災等による障害は男子に比較して多い。

5、食料品工業においては、

イ、動力の運転の機械による障害が男子二〇・九%に対し女子は三九・〇%を占め約二倍に近い数を示している。

6、土木建築事業においては、

イ、手動運搬機による障害及び取扱運搬中の障害が男子の場合に比較して多い。

ロ、建設業の動力運転機械に従事する女子は、その機会が多くないためか、これ等の障害は男子に比較して少い。

7、貨物取扱業においては、

イ、重量物の運搬を作業の主体とするため、女子は重筋労働に従事していない傾向が明かで、取扱運搬災害は男子の場合が高率である。

以上述べた婦人労働における障害の共通的な特殊性は、

イ、動力伝導装置など女子の禁止業務又はこれに類する業務中の事故が男子の場合より多いこと、

ロ、動力によつて運転中の機械による障害が、産業によつては半分を占めてゐるよう存外に多いこと、

ハ、女子の非常時における退避能力が男子の場合よりも弱いことを示して火災等による障害が多いなどを挙げることでできよう。

御承知の通り婦人の身体的、心理的特性を考慮して、女子年少者労働基準規則には、災害予防の観点から、女子に就かせてはならない業務の範囲が定められている。然し乍ら事故發生の状態を調査すると、内にはこの法令に違反した作業中に起きたものもある。

る。また法令に規定されていなくとも、社会通念上女子をして就業せしめることが無理であり、又は不適当な業務もある訳で、かゝる災害を防止するためには、使用者に於て女子の職場配置を、危害防止の点から充分に検討して行うことが安全の前提条件となるものである。その前提にたつて、前述の表から明かな通り就業せしめても尚傷害を受け易い要素について詳細にこれを検討して、漏洩のない対策を講ずべきものと考ええる。例えば、動力機械について作業せしめる場合においても、機械の安全装置を特に完備するの外、機械の能力、作業の重量度、技能の要求度、機械調整の難易、回転又は切削の速度、作業環境特に温湿度の状態、服装等および災害に関連のある条件は努めてこれを整備しなければならぬ。また危険に対する退避能力を考へて設備上の配慮をしてやつたり、女子独特の心理を捉えた考慮も必要である。私はアメリカの某製菓工場を見学した時に、その工場は殆んどが女子従業員で約八百名位働いていたのであるが、その二階から降りる時に階段の踊場から正面に見える場所に大きな鏡を取付けてあつたが、その由来について、工場のパーソナルマネジャーから興味ある話を聞いたことがある。その工場では多数の女子工員が働いて居るが中には元氣のいゝ御嬢さんが居て、階段をかけ降りて、這つて転んで怪我をすることがよくあつたそうである。それでその安全管理者——中年の婦人であつた——はこの事故を無くしようとの考えから鏡を取付けたのである。というのは婦人は鏡の前を決して素通りしないものである。必ず鏡をのぞいて、髪や服装を改めるものである。それが階段の途中であつても……。そして鏡を取付けた後は階段を降りるとき鏡の前で一す立ち停つて容姿を改めて気取つて降りるようになったから、走つてかけ降りる人も、

這つて転んで怪我をするような人も無くなつたとのことである。私は如何にもヤンキー娘の心理を捉えた安全対策だなあと感心した次第であるが、これに類する働く婦人の安全対策は色々あるものと考えている。例えば作業服にしても帽子にしてもこれを普及するためには理論通りに参らぬのが現状であつて、それ等の問題の解決についても働く婦人の心理を考慮しなければならぬ。以上述べたのは障害事故を中心に検討した事柄であつたが、産業安全のより大切な問題は重大災害についての考察である。産業災害のうちでも特に大きな事故によつて一時に多数の人々が被害を受けるような災害は、その数は比較的少いけれども、その結果は真に悲惨なものであつて、これが防止には特段の研究が必要である。そのためには従来発生した重大災害を検討すると、そこに一つの傾向を伺うことが出来るものである。過去に起つた災害の一つ／＼を深く心にとめて、自分の事業場に類似の危険性が有りはしないかどうかを不断に注意して、その是正に努めることが肝要である。

このような意味から一時に三人以上の死傷者を出した事故について比較的新しい事例を拾つて見ると次の通りである。

1、昭和二十六年六月 滋賀県、紡績工場

この紡績工場では学校を出て新しく入社した人々の歓迎会を木造二階の大講堂で開き、その余興として映画を上映したのであるが、上映中フィルムが燃え出したので映画技術者はこれをスクリーンとは反対側に投げ出し、上から畳を被せてもみ消そうとしたが、この出来事に驚いて混乱した人達は一時に出口に殺倒したのであつた。そして正階段に折り重なつて押し潰されたものと、非常出口に殺倒したが階段が暗く且つ、その出口は閉された上、門

がしてあつたので、こゝでも多数の死傷者を生じ結局女子二三名の死亡者と百四十二名の重軽傷者及び男子二名の軽傷者を出すという惨事を惹起したのである。この事故について検討すると、

イ、避難に関する知識も訓練もない大多数の女子新入者を二階の大講堂に集めたこと、

ロ、映写室を使わず、観衆の後方の仮設備で上映したこと、

ハ、階段の照明が不十分で暗かつたこと、

ニ、非常口階段の下には木材が積み重ねてあり且つ出入口の扉には門をかけたままであつたこと、而もこの状態にかゝわらず、誘導者の一人が避難口として指図したこと、
などは、この災害を重大にした原因として挙げられる。

2、昭和二十六年十二月、京都府、鉄橋上作業

京都の綾野川鉄橋のペンキの塗り換え作業のために、ペンキ割取りを地元の婦人会に呼びかけて集つた女子臨時工をして行わせていた。この鉄橋は線路のカーブにかゝつた所であり、当日は霧が深くかゝつて見通しも困難であつた上に予期しない時刻に列車がばく進して来て、退避する暇もなく四名の犠死者を出したのである。この惨事を検討すると、

イ、列車の通過時刻表を最寄の駅に問合せて作つてあつたが、一列車の分が記載洩れでその列車によつて事故を生じている。

ロ、女子をして営業路線の鉄橋、それも非常の際に飛び降りることの考えられない高い場所で行つたこと、

ハ、列車退避のための監視及び指導がなされていなかったこと、

ニ、地形及び天候の悪条件が重なつていた上に、労働者は防寒

のため綿入れの頭巾を被つていて、列車音が聞きづらい服装であつたこと、

などが、この災害を起した要因として挙げられる。

3、昭和二十七年三月、富山県紡績工場

紡績工場の女子寄宿舎で労働組合の総会を開いた後で、劇場の無料観覧券を階段の踊場の所で交付することにしたが、この踊場に約七十名の人達が一時に集つたため、その重みに耐え兼ねて、メリ／＼と音を立てながら墜落した。その事故のため一名の死亡者と六十四名の負傷者を出したのである。建物の古さや強度を考えないで、集中荷重に対する配慮が行われないうところに盲点がある。この事故と同じような事故として、富山県で小学校の先生達が見学に出かけた際、吊橋の中央に集つて記念写真を撮映中、吊橋が落ちて多数の死傷者を出した例も想い出されるのである。

4、昭和二十七年五月、神戸市、ゴム工場

神戸市内にある町工場、それはゴム糊で張り作業を行う家内工業にも似た間口八間、奥行三間の棟割りの作業場所であつた。こゝで男子工員がガス鋸でゴム生地を裁断していたが、ゴム糊を溶かすガソリンを小分けしようとして、一斗入りの罐を扱つたところ、はめていた軍手のケバがガスの焰によつて燃えて火の粉が残つており、その火粉からガソリン罐に引火したのであつた。その工員はこれは大変と火の着いたガソリン罐を屋外に運び出そうとしたが、その熱にたまらず作業場にたゞ一つきりない出入口の近くで手放して了つた。そのため作業場は出入口のところから一面に火が廻つたのであるが、一方は三米位の崖となつており、窓には外側から七寸おきに八分角の枠が打ちつけてあつたので、作業場で働いていた女子は逃げ場を失い、遂に七名の犠死者と五名（内男

子一名の) 負傷者を生じたのである。出入口が一つきり無かつた為、或は窓に鉄棒などを取り付けてあつた為にむざむざと焼け死んだ事例は、工場だけではなく、一般住宅や商店などでよく起きている事例である。有明海にシャコという魚が居るが、この魚は泥地の穴に住んでいて必ず穴の口を二つ持つていて仲々にかまらない。出口を二つ以上持つことは賢明な保身術である。我々はこのシャコに見習うというのも可笑しいが、我々の生活にも、常時二つ以上の出口を持つようにしたいものである。特に退避能力の弱い女子の場合には是非考慮しなければならない問題であると思う。

5、昭和二十七年十二月、大阪府、織布工場

当日は納期切迫のため午後十時迄残業させたのであるが、遠距離からの通勤者を送りとどけるために、会社所有のダイハツに六名の女子工員を乗せて出発したのであるが、南海電車の踏切で電車と衝突して乗務員男子二名と共に全治十五日乃至三ヶ月の障害を受けたのである。

最近は特に交通運輸機関の事故、特に軌道車と無軌道車との衝突事故が多いが、汽車や電車との衝突事故は、自動車の自覚と反省を求めたい。床屋の椅子に仰向けになつて、ひげを当らせながら、ついうとくとするのがよくあるが、時々床屋に刃物を持たせて、目をつぶり乍ら安心して居眠りが出来るのは、床屋がその刃物で決して危害を加えないと信じているからである。若し床屋で耳をそいだり首を切つたりしたのは、床屋という商売はありえまい。然るに自動車やトラックなどは自分の考えで防ぎ得る災害を年中どこかで繰返していて残念に思う。私は、自動車の運転手諸君に床屋と同じ程度に人命尊重の実績を挙げるように徹底し

て貰いたいと希望する。そうすれば現在起つてゐる交通事故、特に軌道車との衝突事故の殆んど全部が絶えるのではあるまいか。

6、昭和二十八年二月、東京都、火工々場、火工品製造工場で、保安隊用擬砲弾の製造中爆発が起り男工二名と共に女子二十名が死亡し二名が負傷した。原因は原料配合中衝撃による爆発と思われるが、貯蔵中の火薬と建物は完全に吹き飛ばされて了つた。

7、昭和二十八年六月、東京都、化学工場

東京都の某薬品工場で試薬品メチル エチル ケトンの爆発によつて包装作業中の女子工員三名が死亡し、男女各一名負傷した。

8、昭和二十八年八月、静岡県、煙花工場

煙花工場において祭礼用仕掛煙花の製造を急いでいたのであるが、調査した火薬を棒状筒に込める作業に従事している場所から爆発が起り、女子工員八名が死亡し、二名が重傷を被つた。この作業には臨時に雇入れられた女子が従事していたので平均賃金も少く、法定の遺族補償費は最高十八万円、最低七万二千円に過ぎない状態であつた。

9、昭和二十八年九月、大分県、煙花工場

煙花の納期が切迫したため夜業を行つて仕事を急がねばならぬ状態にあつたが、年少者某が薬研で粉末を作つていたときに、摩擦熱による出火らしいが、この火から乾燥中の火薬が爆発して死亡男一名女六名、負傷男七名女四名合計十八名の被害者を出したのである。

10、昭和二十八年十月、宮崎県、木工所

災害復旧工事のため蛇籠用ぐり石の運搬に際して、トラックに女子労務者五名を上乗せさせて運転中、子供が飛び出して来たのでこれを避けようとして運転を誤り、勾配約五十度の土手を這

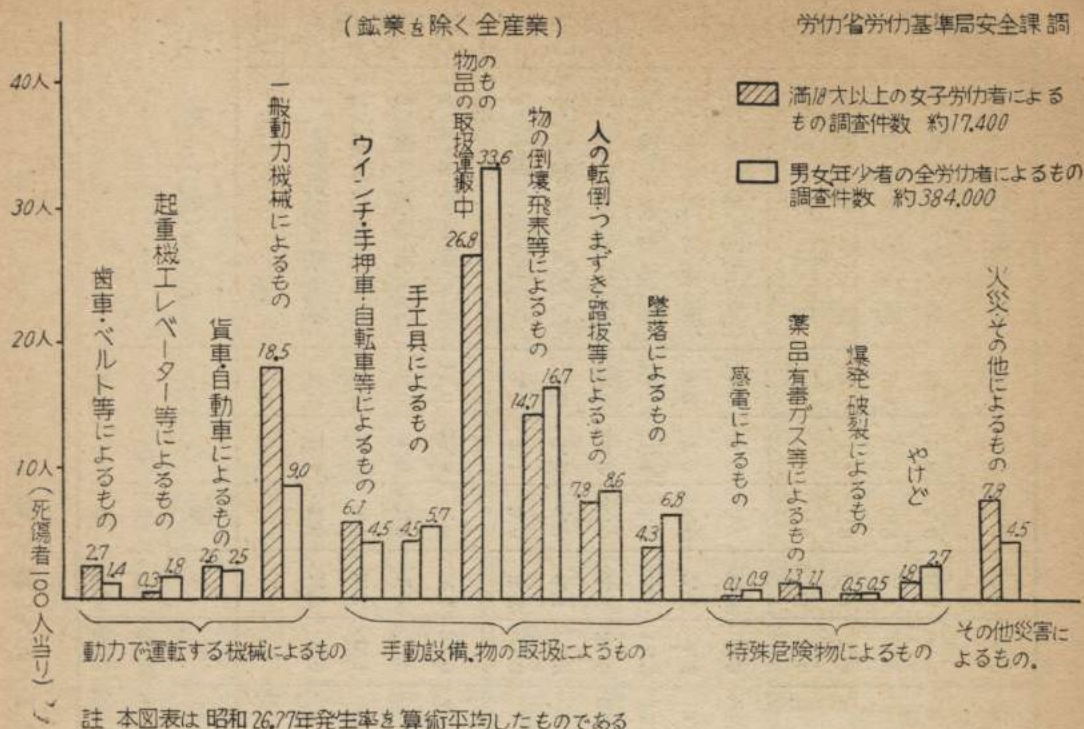
第 1 表 男女労働者原因別（業種別）死傷災害発生率（昭和26年・27年）

業種別	機械器具		化学工業		製材又は木工		紡織工業		食料品工業		土木事業		建築事業		貨物取扱業		合計 (飲業を除く)		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
原因別	中分類		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
A 動力運搬災害	1. 動力伝導装置災害	1.5	2.4	2.0	1.7	2.0	2.4	7.2	7.6	5.0	3.9	0.3	0.1	0.6	0.1	0.3	0.1	1.2	2.8
	2. 動力揚重機災害	2.4	0.2	0.7	0.2	0.1	0.0	0.1	0.4	0.0	0.6	0.0	1.2	0.6	1.4	1.8	1.9	0.3	0.3
	3. 動力運搬機災害	1.0	1.0	1.2	1.2	1.3	0.3	1.5	0.5	4.1	2.1	2.2	1.7	1.9	2.5	3.5	2.7	2.2	2.3
	4. 一般動力機災害	14.0	25.8	7.5	8.4	32.9	46.8	20.8	37.4	11.4	23.0	1.3	0.3	2.0	1.5	0.4	0.8	7.9	18.3
B 作業行動災害	5. 手動揚重運搬機災害	2.0	2.1	3.6	3.8	2.3	1.8	2.6	2.0	1.9	2.0	12.9	18.8	8.0	10.9	3.3	7.2	4.1	6.1
	6. 手動機工具災害	8.5	7.8	6.0	6.6	6.2	4.4	4.8	3.7	4.1	3.5	4.4	2.6	6.1	4.1	2.0	3.4	5.7	4.5
	7. 取扱運搬機災害	29.0	24.2	30.0	32.6	32.9	21.0	26.5	17.3	30.6	24.8	27.1	32.1	28.7	32.7	56.9	42.9	34.2	26.0
	8. 飛来崩壊災害	17.7	11.4	13.9	10.1	11.2	12.3	10.4	9.3	11.4	12.4	27.9	24.0	19.6	21.9	13.8	19.6	16.7	15.0
	9. 撃突踏技災害	9.3	7.9	8.6	7.4	4.5	3.8	5.8	6.1	9.0	7.4	10.2	8.5	10.7	11.1	7.0	10.0	8.9	7.8
	10. 墜落災害	4.2	3.0	5.4	3.9	3.3	1.5	6.8	2.1	9.5	3.7	7.3	6.2	14.2	7.3	6.7	4.8	6.8	4.1
	11. 電気災害	1.7	0.3	1.0	0.05	0.0	0.0	0.7	0.1	0.4	0	0.2	0	0.4	0.1	0.0	0	0.9	0.1
	12. 毒劇災害	0.7	1.7	7.9	6.9	0.4	0.7	2.0	0.7	1.2	0.7	0.2	0.0	0.2	0.2	0.4	0.9	1.2	1.3
	13. 爆発破裂災害	0.4	0.4	0.9	2.1	0.0	0	0.2	0	0.4	1.7	0.5	0.0	0.3	0.3	0.1	0.2	4.1	0.4
	14. 高熱災害	3.7	3.6	4.6	3.6	0.4	0.4	3.1	1.1	3.4	2.5	0.3	0.7	0.5	1.1	0.3	0.2	0.2	1.8
D 雑	15~17. 火災凶威雑災害	3.4	7.7	4.7	10.7	3.2	3.7	7.0	11.7	7.0	11.0	4.4	4.2	5.2	4.8	3.4	4.6	5.0	8.7

註 男女共満18才未満の者は除く。

労働省労働基準局安全課調

ホ一図 女子労働者死亡及び休業傷害の原因 (昭和26,27年)



り、上乗者は載石の下敷きとなつて、幸に死亡者は出なかつたが四名の者が男子乗務員二名と共にそれ〴〵重軽傷を被つたのである。

以上掲げた重大災害の事例は、その何れをみてもレジャーケースとして看過し得るものは一つもなく、言わば我国の現段階における重大災害の代表的なものである。従つて働く婦人の生命と身体を守つて上げるためには、前掲の災害を深く吟味して、あらゆる事業場や職場から、類型的な災害の生ずる危険性を排除することに努めなければならない。

以上働く婦人の災害についてその概要を述べたのであるが、今日は婦人を比較的多く使用される各産業を代表して御集り頂いた皆さんから、婦人の安全についての御経験なり御所見なりを聴かして貰ひ、これを全国の事業場その関係者に紹介して、今後の安全推進の有力な資料に出来たら幸だと考える。どうぞ皆さんの成功された話、失敗された話、或はまたかくあるべきだとの御考えなりを御洩し頂きたい。

(二) 研究発表

東京芝浦電気株式会社堀川町工場

鵜飼新一

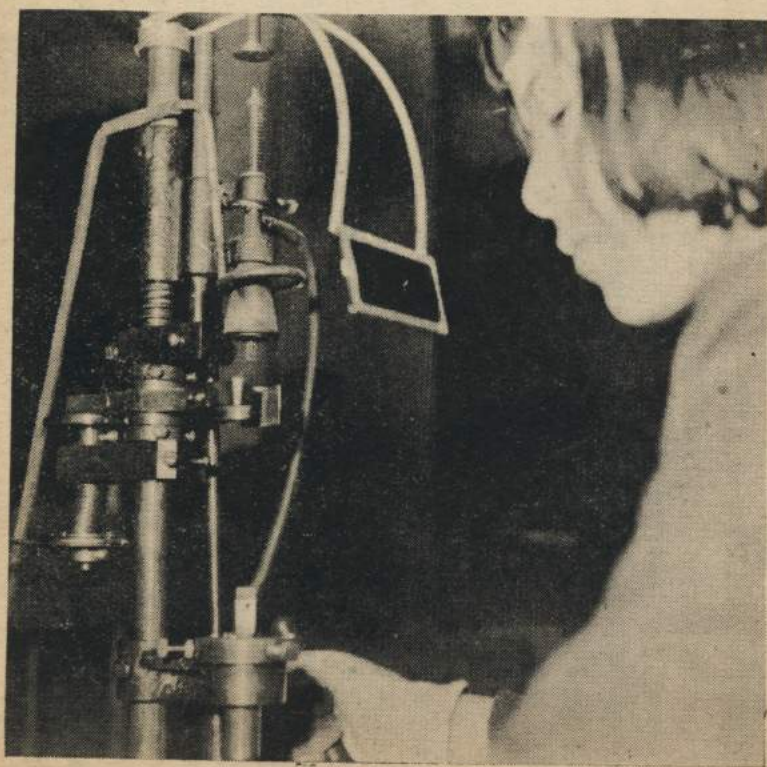
電球製造業

一、労働災害現況

当工場の従業員は約四、三〇〇人で内女子作業員は一、六〇〇余人となつてゐる。その平均年令は二十二才、平均勤続年数は約五年である。当工場の一年間の災害件数は不休災害を含め三〇〇余件で昨年は一昨年より減少しているが、女子災害件数の占める割合は一昨年は二〇・七%、昨年は

電球工場に働く婦人

女子作業場の一部



遮光硝子の一例

三七・三％である。休業災害は昭和二十七年、二十八年共七件で、内八日以上休業を要するものは二十七年は三件二十八年は一件となつてゐる。その災害率、傷害部位等は次の通りとなる。

	度 数 率		強 度 率	
	男 子	女 子	男 子	女 子
28年	4.71	2.24	2.49	0.01
29年	7.98	2.86	0.15	0.02

年千人率(含不休災害) 災害部位 (昭和28年)

	男 子 女 子		部 位	件 数	%
	男 子	女 子	部 位	件 数	%
23年	69.7	66.7	指	47	40
29年	185.9	60.1	手	14	12
			眼	19	16
			足	8	7
			趾	5	4
			前膊	12	10
			顔	11	9
			大腿	1	1
			小腿	1	1
			計	118	

主なる災害発生原因 (昭和二十八年)

分 類	件 数	百分率
4f 動力機	15	13%
8a 飛来落下	23	39
9a 撃 突	46	19
9b 踏 抜	4	3
14a 高 熱 物	10	9

4f 災害は電球、真空管の部品製作機械運転中に部品を取除かんとして指を出し、挟まれたもの等で、8a 災害は電球等のステム製作中、硝子破片が飛来し、眼に入つた等で眼部傷害(異物症或は火傷)は殆んど本災害によ

るものである。

一番多い9a 災害は電球蛍光灯管取扱中硝子が破損した為、その尖端で受傷したものが最も多い。9b 災害は床上の硝子屑によるもので素足の場合に多い。14a 災害は半田付作業中或は熱い硝子管にふれた等によるもの等である。

休業災害で八日以上のもは二十八年では食堂炊事婦がゴム長靴で掃除の際顛倒、脳震盪症を起したものであるが、二十七年には乾燥器のガス点火時逆火の為とか、電球ステム製作機械でウエルズを拾わんとしレバーに挟まれる等が作業中の事故で、その外に作業場内で床に滑つたり、配線設備中のパイプにつまずき挫傷となつてゐるものもある。昭和二五、二六年では年末にモーターをボロ布で掃除中、回転部に接触(連絡不充分の為)、薬品による両手火傷、強風の為鉄扉に挟まれる等で、就業前後から電球満載のリヤカーに追突され転倒(業務外と判定さる)の例もある。ここ数年來の休業災害の事故発生原因について見れば前述と同様ガラス切口、破片による撃突及び飛来落下災害が主で、其の外階段より顛落、床上での転倒災害、及び湯沸器、乾燥器のガス点火時、薬品による高熱物災害が各々数件となつてゐる。

二、作業環境と職場施設

一般に女子は電球、真空管、蛍光灯等の組立作業のような軽作業に従事しており、従つて災害発生職場も前記該当職種のものに多い。作業の性質上瓦斯を使用するので局所排熱或は送風装置により極力作業場の温度上昇を防止すると共に作業するのに快適であるように努めてゐるが、夏季は他に比し相当暑い作業場が多い。亦組立作業の一部には製品の品質管理と併せて作業員の健康管理上から恒湿恒温の防塵作業場もある。女子職場施設としては更衣室、休養室が設置されているが未だ完備しているとはいえない。尚女子の殆んどが通勤者で生理休暇は現在有給二日となつてゐる。

三、女子の安全管理

入社時の安全教育は定期、不定期採用を問わず規定通り行つてゐるが其の外随時補修教育或は毎月参考資料配付を行つてゐる。

危害防止のためには安全施設の整備保護具の使用励行が必要であるが特に女子は保護眼鏡等を使用したからないので機械に取付けるようにしている。(写真参照)亦履物、作業衣の問題も忘れてはならない。当工場ではサンダル下駄等は使用を止めさせているが特に硝子片による踏抜災害防止のために素足を避けるように指導している。一般には運動靴又は上草履を推奨しているが特定作業場にはゴム草履を使用させている。亦危害防止上又は作業上必要の観点から木綿又はベンベルグ製の作業用三角巾或はビニロン製作業衣を貸与している。

女子は男子に比しスカート、半袖(夏季)のため手足の露出部分が多いのも災害防止上一考を要する点である。

襟を大きく開けていることも、ガラス破片の飛散という点から感心しない。

数年前に行つた働く女性の職場ニユールック探訪でも成品が綺麗なので殆んどが通勤服のままのものが多かつた中に、セルの上衣をきつちり着こなし、袖口もスポツと締め裾を紺のズボンに包み、髪はホンのショートカットで見ると活動的で背筋も真直で、動作もキビキビな一従業員を見て一同感心させられた例があつた。最近でもズボン姿は作業の性質上見受けることは尠くない。

職場で眼鏡をかけている者が尠いが精密作業の関係もあり、定期健診の結果では近視は相当発見されている。作業姿勢のよくない人も案外こんなところに原因があるかも知れない。その意味から云つて適正な眼鏡の使用奨励も留意すべき事柄でないかと考える。

又女子の災害防止には適正配置と正しい作業指導と共に疲労軽減の爲にも座作業では脊凭れのある適正な作業椅子の使用も忘れてはならない。

日本電気株式会社三田事業部

長谷川 義雄

電話器製造業

軽電氣工業に於ける女子の進出は近時著しいものがある。従つて女子に對

する安全管理も作業の改善と共に、特別の管理計画を必要とするに至つてゐる。

女子(直接作業者)の作業状態を見ると

一、作業内容

現在当工場は二、二〇〇人の男子と八〇〇人の女子が働いているが、最近、男子に比して女子の採用が目立つて増加して来ている。生産品は電話機、交換機及び真空管である。

女子は主として部分品の組立、或いは調製作業に従事しているが、一部軽機械作業の面にも現われ始めている。この中捲線のような細かい仕事は女子のみの部門であり、プレス、研磨等、体力を要する仕事は男子のみの部門であるが、継電器や自動調製の職場は男女が混合して、殆ど同種の作業従事している。

二、作業方式

殆んど立作業はなく、機械作業を除いては治工具、手工具を使用する単一作業である。

遂次流れ作業方式を取入れることにより製品等の搬送工数は減少している。

三、作業環境

作業内容の関係上、採光度、換気度、塵埃度、温度、湿度等に於いて比較的優位な環境にある。

女子の災害発生状況

女子の業務上災害も、重大災害の数は男子に比して少いが、その他(主として不休業災害)は決して楽観を許さない数字を示しその殆んどが作業行動によるものである。

それ等を更に分類すると

一、作業別では部分品の組立等の作業中の災害が多く、手工具取扱中のものが大部分を占めているため災害の部位は手指が殆んどである。電気鋸の手がすべつて左手を火傷するとか、ドライバ、電気ドライバが外れて左手を傷つけるとか、コンベヤーの間に指をはさまれると

かいつた類であるが、中には電気鍍で顔面や、鼻孔に火傷をこしらえる等、理解に苦しむような災害もある。又、電線を指でひきしめる調整作業ではマメが得意やすいが、それがもとでヒョウソウになる例も時々見受けられる。

二、時間別では午前は十時頃、午後は三時頃が多く、作業能率の上昇と共に疲労感の高い時に多く発生している。

以上については男子にも同様のことが云えるが、比率から見ても女子の方が非常に高い。その理由として一番問題になるのは、作業行動であろう。

それは体力に於いて女子が男子より劣るためであり男子と女子が同一時間に同一作業を行った場合、女子の方が疲労度は高く、同じ手工具を取り扱つても男子より余計努力するものと思わなければならない。その結果平衡を失うことにより或いは亦機械工具を取り扱うことに對する男女の根本的な感覚の相違から災害を起すことがある。

又、一面、男子は自分の仕事を終生のものと考えるが、女子にそういう考え方が非常に少いため、作業技術や機械工具の取扱について関心が薄いということが、災害に導く間接の原因になっているとも思われる。

対策としての安全管理

一、管理組織

女子従業員を代表する女子を組織の中へ役員として参加させなければならない。それは作業に對する女子従業員の心理的或いは身体的の面を検討する場合に、男子のみでは尽されることがあるからである。また事故が発生したときは男子担任者と協力して、その原因及び予防措置について調査し、災害の予防に努めることが必要である。

二、安全教育

男子と同じ程度の教育、宣伝、啓蒙を行わなければならない。特に機械工具の知識、作業技術の習得については、今後、大いに、女子の自覚と意欲を喚起してゆく必要がある。それには軽災害といえども重大災害に直結するものであることを事実を挙げて納得させることが必要である。同時に作業態度、作業方法についての教育指導は体力的に無理のな

い行き方でなければならない。そのためには作業環境、作業面（行動範囲）、作業台椅子等に充分な考慮と研究を必要とする。亦使用する機械工具の選定を慎重にし、その取り扱い方法に習熟せしめなければならない。

尚教育の一端として労災法全般についての知識を与えるのも必要なのである。

三、その他

保護具、保護被服の使用に當つては、服飾に對する女子の心理を考慮しなければ予防の目的を充分に達することが出来ない。女子に作業帽をかぶらせることの困難さはよく耳にするところだが、当工場でもこの点には苦心している。作業の關係上、毛髪による災害は極めて稀だが、捲線部門等ではやはり作業帽が必要なので、目下諸方の見本を見せてもらい研究中である。

又、高い処に上る必要のある作業では、下に人がいることを気にしたり、動作が敏活にできなかつたりする点でスカートは具合が悪いようである。

災害統計から見ても作業の継続時間については、男女共に考慮されるべきことであるが、正午の休憩時間を減しても午前午後の中に若干の休憩時間を設けるべきである。特に女子の職場に多い高度の流れ作業においては、運搬等の立居振舞も必要でなく、一層作業が單一化し、緊張が持続するため、このことが重視されなければならない。

軽電気工業に於ては、女子は男子よりも更に軽作業に従事している場合が多いが、その中にも相当の災害が発生している事実を鑑み、従来の安全管理方策の男子、女子一本化より女子に對する別途管理計画を立てることによつて明朗にして且安全な職場を作り、女子従業員の生産意欲を高揚し、生産の向上を期することが出来るであらう。

電線電纜製造業

電線会社に於ける婦人の災害についての傾向は過去の事例をみましても機械による災害より作業動作による災害の方が遙かに多くなつて居ります。

大休婦人の方が取扱つて居る電線の重量の限度は精々ドラムの重量を含めて二十五冠程度で、然も之を持上げることは殆んどなく大抵床の上を転がす程度です。その回数も一番多い時で日に拾回位であります。

ところで当工場に於ける最近の婦人災害状況を見ますと昭和二十八年中の実績は次の通りであります。(昭和二十九年二月における労働者数女一三六五人、男一八八六人)

第一表 勤続年数別件数(婦人のみ)

計	六ヶ月未満	一ヶ年未満	一ヶ年以上	三ヶ年以上	合 計
不 休 災 害	二八	九	八	一八	六三
休 業 7 日 以 上	四	一		一	六
休 業 8 日 以 上	三				三
計	三五	一〇	八	一九	七二

即ち第一表で見ますと、一ヶ年間に所謂微傷も含めて七二件の災害がありました。此の件数の五〇%が勤続六ヶ月未満の婦人によつて占められて居り、然も休業を要する災害九件中七件までが同様六ヶ月未満の婦人になつて居ります。このことは当工場として更に新入者の安全教育を徹底せしめてゆかなければならぬことを物語つて居ります。

第二表 年令別件数

年令	件 数	要 休 業
15才	一	
16才	一	
17才	一	
18才	一	
19才	一	
20才	一	
21才	一	
22才	一	
23才	一	
24才	一	
25才	一	
30才	一	
31才	一	
35才	一	
36才	一	
40才	一	
41才	一	
45才	一	
計	七二	九

この表によりますと当工場の婦人の平均年令二二・八才までの災害件数が総件数の七二%を占め第一表の事実を裏付けして居ります。

第三表 時刻別件数

件 数	要 休 業
8~9時	一
9~10	一
10~11	一
11~12	一
1~2	一
2~3	一
3~4	一
4~5	一
5~6	一
6~7	一
7~8	一
計	九

この表によりますと休業しなければならぬような重傷者の件数は午前より午後の方が多くなつて居ります。

第四表 月別件数

件 数	要 休 業
1月	一
2月	一
3月	一
4月	一
5月	一
6月	一
7月	一
8月	一
9月	一
10月	一
11月	一
12月	一
計	九

この表で見ますと特に件数の多い月は四、七、一、及び一二月になつて居りますが、之については四月は新入者が多く、七月は氣候の関係、一、一、二月は業務が繁忙を極めた為では無いかと想定されます。

第五表 原因別件数

件 数	要 休 業
運転中の機械による	四
作業行動による	五
計	九

この表では直接廻転中の機械に接触したとか又は機械に仕掛けてあつた電

線が跳返つて負傷したと云うような動力に關係のある災害より寧ろ作業行動に起因した災害の方が多いことを示しております。併し休業災害件数の比率は運転中の機械によるものの方が高くなつて居ります。即ち機械による災害の場合は重傷になることが現われて居ります。

第六表 部位別件数

件数	頭顔
六	胸腹背
二	腕、手
三七	脚、足
二六	その他
一	計
七二	
要休業	六
	三
	九

この表によりますと災害を蒙る大半が手足であることがよく分ります。之は特に婦人の特性を生かすため手先の器用さを必要とする職場があり、然も機械の廻転が早いとか、紙や糸を切断する為に常時鋏を使つて居る等のことが可成り影響して居るのでは無いかと思ひます。

試みに当工場の度数率、強度率を申し上げますと次の通りであります。

昭和二八年度

全従業員の場合

婦人のみの場合

度数率 一九・一一
強度率 〇・二七
一一・八六
〇・二〇

婦人に対する安全管理対策

初めに一般論的に申述べさせて戴きます。安全に關しては労働基準法にも示されてある通り、使用者の義務とする面と労働者の義務となる面と明らかに区分されて居りますが、之等は楯の両面とも謂える状態で何れか一方を無視すると言ふことの出来得ないものであります。

そこで私共は先ず安全管理の対象は飽迄人に有るんだと言ふ觀念を忘れないように努めて居ります。即ち物的な施設を整えることは何処までも手段であると考へて居ります。

従つて安全管理を完全に遂行させるためにはどうしても施設の完備と平行

して企業内に於ける人間關係を深めてゆくと云う処に大いなる期待をかけている訳であります。又その必要性をも痛感して居る次第であります。斯くことは今更改めて申上げる程のことではないのですが従業員殊に婦人の方の安全を考えた場合にその担当者は自然にそこまで這入つて了うのでは無いかと思ひます。同時にそれで行なければ本當の仕事が出来ません。

以上のことを具体的に取上げて参りますと完全な安全管理は完全な衛生管理の裏付けがなければ之を全うすることが不可能だと云う結論をも齎らすのではないと思ひます。

殊に婦人の特性を考えた場合には一層その感を深く致します。男子より体力的に弱い婦人労働者の方に対し働きよい職場の環境を整へてあげることが安全管理遂行の根本になると確信致します。安全教育も、標準作業も危害防止の装置も總てこの上に立つてると申しても過言ではないと存じます。

昨年某医大公衆衛生学教室の教授が工場の労働衛生と安全施設を視察する為アメリカに赴いた際、上陸して第一に感じたことは安全、衛生問題を總て経済的見地から割出して居るので之には吃驚したと漏らしておりました。果して現在の日本が直ちにそのまゝの形を受入れられるかどうかは別として婦人の方々の安全管理に携わる私共としては矢張りヒューマンズムの思想を忘却する訳にはゆかないと存じます。

次に電線事業に於ける婦人の安全管理について若干触れさせて戴きます。但し甚だ申訳けないのですが同業他社の婦人の方の職場を直接拝見して居りませんので潜越乍ら当社の実情を御伝えして一つの御参考にさせて戴きます。

電線工場の現場作業に従事して居る婦人の作業は前述のように細い電線に絶縁紙を捲くことか若くは糸を捲くことで、通称『通信』『局内』『編組』等と呼ばれて居ります。

之等の呼称は大体電線各工場に共通して居ると存じます。

先程も申述べました通り基礎的な安全管理対策は別として直接各工場の機械設備から發生する共通的な災害原因は廻転の早い編組機、通信の紙巻機等に触れ、手先を挫傷することです。

又それ等の機械に上半身を接近させるため稀には髪の毛を捲込まれることがあります。こんなことは減多に無いことですが之に対する予防対策も各社で色々考慮を払っている処であります。(終戦後当工場で額の生え際を一時平方位いとられたことが一度ありました。)

当工場以上の機械作業に携わっている婦人の安全管理対策として具体的に採りました対策の中には次の様なことがあります。

一、絶縁紙を機械に仕掛ける際胸の高さ附近に位置する円い鉄板に乗せますが、その時はその絶縁紙のテープが或る角度を以て具合良く電線の周囲に巻かれてゆく為に、之を誘導するためのノッチが出て居ります。機械廻転中このノッチに手を触れる恐れがありますので最近では絶縁紙を乗せる鉄板の周囲にカバーを取付けて、前記危険を防ぐと共に廻転から生ずる風が直接婦人の方に当たらない様に改造して有ります。

二、頭髮を巻かれる恐れも皆無とは云えませんが数年前に木綿の三角布(うす紺色)を婦人作業員に着用させました。

処が婦人の方々が余り之を着用することを好みませんでした。その理由としては、災害防止の立場から三角布で完全な着用方法を励行すると髪形が損なわれると云う婦人の美的観念から出て来る事が分りましたので、労働組合の婦人部の幹部と会社の安全担当課と相談し木綿の作業帽(濃紺)を拵らえました。

この帽子の特徴としては態々ヒサシを固くして機械に触れても頭髮に被害のないように、又後頭部に布地に余裕を持たせてパーマした髪の毛を余りおさえないで帽子の中に包むことが出来るように工夫をしてみました。

併し此の婦人作業帽の欠点は布地が厚い為夏期は暑さに耐え難いことが分りました。

そこで昨年は矢張り婦人の安全委員を動員して本所横川橋にある煙草の専売公社の婦人の職場を見学させて戴き夏期に於ける安全帽について、その婦人の方から色々意見を聞く機会を得ました。恰度それと相前後して当社の衛生管理者の一人が婦人雑誌の口絵で森永製菓の婦人作業員の方がかぶっている上部に網のついた帽子を見ましたので、早速会社を訪れて、サンプルを

拝借し当工場の婦人の代表者の方に之を提示して意見を徴しました。

その結果一つのスタイルの案が出来ましたので之を会社幹部に譲り直ちに製作にかかり昨年の安全週間を機会に夏期の婦人作業帽として正式に着用するように致しました。

此の帽子は五月一日から十月一杯着用することとし十一月からは冬帽着用期間としまして今日に及んで居ります。

全く簡単な帽子一つの問題にしましても実際に之を着用する人の身になつて總てのことを考えまさんと唯外見だけでは如何にも理想的の様に見える場合でも、結果に於ては机の上の立案に終りがちになるものだと痛切に感じた次第です。

三、手の災害の次に足の災害が高い発生率を示して居りますが、この原因として考えられますことは電線が巻いてある鉄製のボビン(直径一尺二、三寸)位を足の上に落すことであります。そこで最近遅まき乍ら履物に制限を加えサンダル、下駄履きを禁止しました。

これにより作業動作も機械になり、災害件数も禁止前に較べて多少減少して来ました。一方では今迄サンダル又は下駄で足袋を履いておりましたのに運動靴に靴下か足袋の為足下から冷えて来ると訴えられ、些か悩んで居ります。通勤用のものが使い古した革靴でもあればそれを利用して貰うことも考えて居りますが、とても強制は出来ませんので更に今後履物についての研究を進めてゆかなければならないと考えて居ります。唯当工場では婦人の作業場の床は総て板張にしております、コンクリートから来る直接の冷気を避けるようににはしてありますけれども、矢張り婦人の方々にとつては終日運動靴ということは可成りの努力のようです。こんな処にも婦人の特性を考慮して婦人独特の安全(対策)を考えてゆかなければならない面があります。

以上の様な訳で従業員諸氏の安全対策を実施に移す仕事をして居る私共は、工場の実情を反省し、更に努力を続けなければならないことを痛切に感じて居ります。

一般に安全管理の問題を考える場合には、次の三面の綜合の上に為されるべきものであらう。

- (1) あらゆる工場に於ける男女に共通した安全管理
 - (2) 化織工場に特有な男女に共通した安全管理
 - (3) 化織工場に特有のしかも男女又は女子のみを対象とした安全管理
- 化織工場に於ける女子の安全管理も、この三面の完全な実施によつてはじめてその効果が期待されるのであるが、本稿に於ては、(3)を主体に考えてゆき度い。

(一) 女子安全管理の重点

女子の特性を考慮した安全対策は、各種の要素が考えられて画一的に説明する事は困難であるが、以下重点的に二三述べてみ度い。

(1) 余暇の合理的利用

女子労働者の半数以上は寄宿舎に居住する所謂寮生である。彼女達は一日の勤務前後は家庭からの通勤者と異つて比較的余裕があり、お茶、お花、洋和裁等の主婦修業にその大半を費す。綿紡でも同様であらうが、彼女達の就業は従来から腰掛的なもので、勤続年数も男子に比べて非常に短く、結婚までの準備期間である。従つて余暇は専ら主婦修業に励む訳であるが、最近はこの方面のレベルが上つた。故か、見栄も手伝つて少しでもよい先生をという訳で、千里の道を遠しとせずわざわざ遠方まで出掛ける者が少くない。而も今日はお花、明日は洋裁、次は何々と連日暇のない精進者も沢山おり、教養や技能を身につけることは非常に結構なことだが、一方自分の健康や疲労の点も考えあわせていつてほしいと思う。ことに二交替勤務を行っている女子にとつては大きな負担ともなりうるので、案外こんなところにも事故の原因が潜んでいるのではあるまいか。男子のマージャンや夜ふかしと比較することなどはできないが、度が過ぎると災害の原因となる点については、之と同様であり、充分に注意すべきだと思ふ。

折角の主婦修業も不具になつては元も子もない。健康で完全な身体が何よりの資産であることをよく知り、余暇を合理的に利用してほしいものである。なお出来れば、之等の講座を工場内で設けてやることも、安全管理の面から誠に望ましい処である。

(四) 家庭の協力

未亡人の職場への進出、及び共稼ぎの増加は戦後の特長の一である。未亡人共稼ぎの女子は共に家庭的な仕事の分担者であることは明かであるが、親の膝下から通つてゐる女子の中にも、帰宅後主婦的な仕事に追いやられて充分の休養の採れない者が少なくない。後にも述べる様に機械的に追われ、精神的肉体的な疲労の甚しい仕事に従事する彼女達が、帰宅後も家事に服さなければならぬ点は寮生以上に、安全の見地から危険であり、統計上も通勤者に災害の多い事が表われている。

従つて、通勤者は出来るだけ休養を採り、明日への労働力の回復に努めなければならぬが、この為には、家庭の協力が極めて大切になる訳で、パンフレットや従業員を通じての働き掛けが重要になつて来る。

家庭生活が一日の半分以上を占めて居る現在、その影響が工場生活に及ぶ率も決して少くない。従つて労務管理上からもこの私生活面へのよい意味での配慮があつてもよいのではなからうか。

又子持の従業員が働いてゐる場合には、保育施設なんかの設置も大いに効果があると思われる。

(五) 適性検査、適性配置

女子が現在従事してゐる仕事は、単純な繰返しの作業が多い。従つて一応女子に適した仕事で、慣れば誰にでも出来るものと考えられてゐるが、案外こんな処が盲点となつてゐる。当工場の災害例から眺めてみると、誰にでも出来るという為別に適性検査も行わずに入社させた、昭和二十二年・三年頃のグループに毎年災害が多く発生している。この事は他工場でも同じ様な現象が見られるのではないかと思う。そして経過的に眺めて見ると適性検査が立かされてから後に入社した者には、経験年数の少い割に怪我が殆ど発生しておらず、六年間の總計から入社一年未満の者に怪我が多いという結果

を、ひっくり返しているのである。

この重要な適性検査は、作業をよく分析して実情に合ったものを作らなければならぬ。一般に行われているものだからといって、無条件に採用する事は危険である。又この検査は単に器用さと云つた動作的なものだけでなく、性向検査の心理的なものから、身長体重等の身体的なものまで包含する事が望ましい。

(二) 色彩調節

女子は男子以上に環境に支配され易い。作業環境の善悪が災害を左右する事は見のがし得ない。殆どの女子が屋内労働であり而も単純な繰返作業である処から、女子に適した作業であるとはいへ、精神的緊張の持続が仲々困難で、不図とした勢から事故を起すことが多い。この場合は本人を責めるのは無理で、むしろ注意力の持続を図る方策を考えるべきであらう。

通風、採光等の対策も一方法であるが、色彩調節の効果は又格別なものがある。今迄いかめしい威圧のみしか感じなかつた機械が、化粧する事によつて急に近親感を持つ様になり、部屋の効果的な色彩調節によつて働く事に興味を覚え、能率もあがり、事故も防止出来るというものである。

回転している事によつて、その存在が余りはつきりとしなかつた、突出部に、赤の注意色を施した処、危険性がはつきり認識出来て、今迄この為に起つていた怪我が全減された事実を当工場は有つてゐる。

(四) 生理日

災害の原因として生理日との関係が問題にされる事が多い。身体的に変調を来している点では病氣の場合と異らず、災害の原因となるであろう事は想像に難くない。ただ生理は病氣と異つて周期のあるものであり、監督者が充分の注意を払つて、適切な処置さえ採り得たならば防止の可能なものである。而も生理が女性特有の一番顕著な点であることを考え合せば、生理が原因で災害の発生している職場は、女子に対する安全管理がまだ十分でない証拠であると云い得るだろう。

部下の生理状況——生理日の長さ、周期、程度、変調等——をよく調査しておき、配置転換、休憩の附与、其の他生理の影響を緩和する為の措置を採

らなければならぬ。大体女子は女子のみの多い職場で働いているのが多い関係から、上司も女子が大部分であり、比較的苦痛の訴がし易いのであるが、若し直屬上司が男子である様な場合には、余程監督者がしつかりしていないと、つい之を見落す場合が少くない。又こんな職場では生理日の就業困難が容易に訴えられる様な労務管理上の配慮も必要であると思う。

(五) 女子の安全管理の重要性

以上女子の災害防止上比較的盲点となつてゐると思われる点について、二三述べてみた。

女子だから、災害が少いからという理由でその安全管理を軽視する事は禁物である。化纖工場に於て女子の大部分が、主要工程の流を負担しており、決して附屬的な業務でない事を思えば、積極的に作業能率を向上し、災害防止に努める事は、生産に貢献する為の緊要事項と言わねばならない。

然しどの様に安全設備や安全装置が整備されても、それだけで災害の完全防止は不可能であつて、右に述べた様な数点の所謂内面的な対策の充實が大切である。そして外面的内面的な対策の効果的な發揮の根本をなすものが「教育」である。教育によつて従業員の安全認識が高揚されない限り、いかに程立派な設備も作業基準も決して生きて来ない。入社時、養成期間、班组长、一般といつた具合に夫々の立場に応じた教育を不断に実施すべきである。

(六) 結語

まだまだ外に問題とすべき点は多々あると思われるが、最後に安全性の向上により、生産の増加に貢献する処の多い事は、既成概念として我々の頭にこびりついているが、反面安全を強調する余り、能率が落ちないかという事が實際問題として、安全担当者悩ますので、この点について一定したい災害の殆どは色んな要素が錯綜した上安全基準が励行されていない事が原因になつて起つてゐる。従つてこの問題は次の様にして解決するのではないかと考える。即ち、先ず第一に作業標準を確立し、安全教育の結果之を励行するものが、災害防止上一番緊要な事を徹底し、併せて外面的内面的な対策を実施する事により、従業員全部が正しい作業を行う様になれば、能率の低下も、災

害の発生も防止出来るのではなからうか。

災害の防止は一面的な対策で事足りるものではない。総合的な施策の効果的有機的な実施こそ肝要であると思う。

東邦レーヨン株式会社徳島工場

森 川 敏 夫

当工場における女性災害を、災害分類表について説明いたしますと

一、災害原因別分類では手工具、取扱運搬作業に因る所謂作業行動が従来最も多かつたのでありますが、二十六年の五〇%、二十七年の六四%に比し、二十八年では一七%と激減しています。これは特に寄宿生活者の間に安全教育がよく実施された結果の現れだと思つてあります。遺憾なことは機械災害が年々累増の状況であつて、これは三、勤務別分類、五、生理関係別分類、六、生活環境別分類等に非常に関連性があることを申添えます。

二、受傷種類別分類では切創、挫創が大部分を占めています。

三、勤務番別分類の先番は五時から十三時四十五分、で後番はそれから十二時三十分で終了することになっているので、先番の早朝出勤には睡眠不足の関係からか、断然怪我が多いのですが、唯単に睡眠時間が何時間だけでは処理し得ないし、又通勤者が大きく関係しているとも思われます。

四、曜日別分類では特に論ずる程のものはありません。

五、生理関係別分類では所謂女性特有の生理作用が如何に肉体的、或は精神的影響を持ち、災害を関係があるかを見ることができるのであります。本調査は特に生理日丈を対象とせず、排卵日以後と推知される生理日より前二週間、又は予定生理日より前二週間を以て警戒期間として調査して見たものであります。二十六年分には無関係二を出していますが、これは調査が不確実であると思われるので、二十七年、二十八年に比較して推知し得られると思うのであります。二十七年の同じくこの中一は妊娠で、一は更年期以後となつておりますから、これを概括的にみますと大体三分の二以上が生理関係警戒期間中に災害に遭遇していると思われれます。

六、通勤者が寄宿者に比較して非常に大きな数を示していることは先番の

早朝出勤に伴う睡眠不足と家庭における他の家族との就床時間のズレから来る睡眠妨害が大きく作用していると思われれます。このような理由のために、二十八年度においては、安全管理の向上によつて災害の減少した寄宿生活者の災害率との間に大きな開きができたのでしよう。

七、勤務別分類においては未熟練者よりもむしろ「生兵法大怪我のもと」の結果が現れていることは安全管理上一考を要する問題だと思つてあります。

八、年令別分類においては二十才未満の精神的、肉体的に未完成、動揺期の人々に災害の多いことは全く遺憾至極であり、安全教育の重要性を痛感させられるのであります。

九、程度別分類ではその大部分は不休災害ではありますが、これは偶々怪我が軽かつたと言う丈で怪我をしないように十二分の注意を払い、安全管理の徹底を期さなければならぬと思つてあります。

要するに各人各様の生活環境を持ち、しかも特有の生理に伴う精神的变化の多い女性に対し、災害を如何にして最少限度に防止してゆくかということとは、簡単なようで実に生易しい仕事ではありませんが、その対策について列記して見ますと

一、睡眠時間を確保して安眠熟睡し得るような生活環境の改善

二、安全管理をよくし特に安全教育の徹底と作業環境の改善

三、各人の生理日前二週間の警戒期間を本人が意識して注意警戒方に留意すること

四、通勤者の通勤時間に多くを要する者の処要時間の短縮調整を考究善処する。

以上の施策を強力に実施し一面工場内の安全管理を徹底し、安全巡視による不安全の指摘矯正と安全施設の確保を行なうことができれば災害は未然に防止し得るものと確信する次第であります。

毛織工場

婦人労働者の安全管理については御報告申上げる程の研究もできておりませんが、最近四年間の当工場の統計資料から気附いた点を二、三述べさせていただきます。

a 当工場の様な紡績工場に於ては重工業と異り発生件数も少く且散発的であります。統計には救急箱の薬品で処理しうるようなごく軽微な負傷は含んでおりません。

ただここで一寸申上げたいことは、最近無災害運動が盛んになるに従い、軽微な傷害は不休傷害として処理しがちであります。このことについては工場長以下厳に注意し、たとえ如何に軽微な傷害であつても当工場医の診断を受け処置する様指導しておりますのでこの点は励行されていると信じております。

b 災害を性別に見て参りますと構成員に対する件数は男子の数が圧倒的に多いこととあります。特に最近この傾向を痛感します。この傾向は男女の業種差異によるものであると思います。

c 月別に災害の発生件数を見ますと三月、八月、六月、十月が多くなつておりますが、これは季節的変異という他に精神的緊張状態が弛むためではないかと思われれます。

d 曜日別に考えて見ますと通説の通り休日の翌日が圧倒的に多く又四日～五日目即ち休日の前々日頃が多くなつております。

e 時間別については作業開始後一乃至三時間、七乃至八時間が割合に多く、中間の休憩前後は少くなつてゐる様に思われれます。

f 原因別には車軸、歯車、調帯等によるものが多く、又作業行動としては物を落したりした場合の傷害が多い様に思われれます。

g 年令別には男子では年令が若く、勤続五年未満のものに多い様ですが、女子では一八才未満で勤続一年未満の者が圧倒的に多いことは未だ

安全教育の徹底しないためと再考させられる点の様に思われれます。
h 負傷部位別には上肢特に指部が圧倒的に多く、又傷類別に見れば、挫傷、切傷が多いのはやはり業種の性質からくるものと思われれます。

災害対策について

a 安全施設の改善

何処の事業場に於ても安全施設の改善という点では相当是正されていることと思ひます。特に改善部分の発見という点では「ここで怪我をしたか」という場合が多いのではないかと思われれます。当工場では職場安全委員と共に安全実行委員が中心となり、安全施設改善の検討を担任しております。

施設関係実行委員が主となり各職場を巡視し改善部分の発見に努めているわけですが。若い人達が多いのですがその責任を痛感されてよく活躍しております。これらの人々の中には女性をも混え活躍しております。

b 安全教育について

安全管理の土台となるものは安全教育であると思ひます。教育というものは何れの場合に於てもそうであると思ひますが、教育によつて先ず空気が作りをして他を推進していくという方法をとつております。

c これも安全教育を分担している実行委員が主となつてやつております。

最近災害ニュースを頻繁に発行しておりますが、これは当工場に於て発生した災害は勿論他事業場、他工場に於て発生したことを他山の石として直ちにニュースを発行し、各々に徹底させております。又移動式の安全塔を作り表門、寄宿舎入口等必ず従業員が通る処に置き眼からの教育も行つております。これに書かれた文句は一週間毎に書き改め斬新さを表現する様努めております。

本年度は安全マニュアルとか工場安全心得の改訂とかを目標に計画を進めております。この工場安全心得に標準動作というものを定め、何れの作業に於ても標準動作により作業を進めて行く様指導しておりますが、

未だ標準動作が充分に徹底したと断定する程に至つておらず、その不充分な所から時折怪我をしている様な次第です。例えば、綺麗ずきはいいのですが、機械の運転をかけたまま、安全カバーの下に迄手をさし入れて、歯車をふき、指をかまれたりします。これは当然機械をとめてしなければならぬことになつており、この標準動作を充分に教育することによつて災害は相当少くできるという自信は持つております。

次に安全教育に於て問題なのは災害が起きた場合多少の差はあれ「本人の不注意」によることが多いこととあります。この本人の不注意を如何にして少くしていくか、如何にしてなくしていくかが安全教育の問題点として今後共考えていくべき事項ではないかと思ひます。

要するにT・W・Iに於ても「相手が覚えていないのは自分が教へなかつたからだ」という至言は安全管理を担当している者の胸をえぐる戒めの言ではないかと思ひます。

「従業員が怪我をしたのは私達がよく指導しなかつたからだ」という言は我々安全管理担当者のモットーとすべき言ではないでしょうか。

C 環境について

この環境は衛生管理とも密接な関係がある様に思われますが、やはり環境関係の実行委員。安全管理者の指導の下に環境の改善促進に努力しております。今年立派な休憩室が出来上り近く作業服装の制定も実現される予定であります。又レクリエーション委員会とも連絡をとり運動場の整備にも努力しております。その他色彩調整に重きを置き大休工場としての色彩も決定しましたので逐次色彩調整を実施中であります。工場全部を一齊に完成することは種々の面から困難とは思ひますが漸時その方向に向つております。

d 防火について

火災予防という点は兎角すれば忽ちしがちであります。若し災害が起つた場合非常な災害を惹起することが予想されますので、平素からこの方面の準備、検査、訓練、教育を大いに奨励推進しております。やはり実行委員が分担しこの指導に當つてゐる訳です。その他非常の場合の

寮生のことも考え避難訓練等も計画実施してゐる状況です。

日本ビクター株式会社横浜工場

山 脇 栄 治

木製品製造業

当社の木工関係の仕事はラジオや電蓄拡声装置、レコードプレーヤー等のキヤビネットの生産に従事し、その製造工程は製材——貯材——乾燥——第一機械加工——第二機械加工——合板——木工組立——キヤビネット仕上の過程を経て作業が行われているが、第一機械加工職場に於ては乾燥済の木材を各種高性能な機械によつて定められた寸法、形状に加工して居り、第二機械加工職場は近代機械設備によつて組立に必要な工作や機械電気部品、シャシー等取付の爲の孔穿け等の作業を行つてゐるが、第一第二機械加工職場を通じて女子従業員は僅かに一名で、合板職場は女子四名、加工職場から送られた木工部品をキヤビネットとしての形態に纏め上げる木工組立職場に於ては女子が十一名、組立てられたキヤビネットを磨き上げて塗装し、嚴重な検査を行つて製品組立職場に渡す仕上職場には女子が十八名勤務してゐる状況で、災害の如きも過去の実績に徴するに女子は何れも輕微な指の怪我程度で幸い重大災害は一件も出てゐない。然し乍ら木材やシンナー、ラッカー等の塗料を使用している関係上、火災の危険が頗る多いので火の用心には特に留意して常に火災防止への関心を高め災害防止に努めてゐる。かかる現況に鑑み木工関係のみに限定せず一連の当社の業務全般に対する女子従業員の安全管理の概要に就て述べて見度いと思ふ。

女子の年令は最高六三才、最低一七才、平均二五才で、勤続年数は最高一八年、平均四年一カ月となつてゐる。最近一カ年間の災害発生状況は男子一五五件に対し女子は其の一割の一五件であるが何れも不休傷害で輕度のものであつた。

これを月別に示せば二月一件、四月二件、五月一件、六月二件、八月二件、九月一件、十月四件、十二月二件で十月が一番多く、一月、三月、七

月、十一月の四カ月は皆無となつてゐる。又これを原因別に示せば動力運搬災害が五件、作業行動災害が七件、特殊危険災害一件、雑原因二件となつて居り、部位別に示せば指が七件、眼が四件、下腿が二件、前膊が一件、足が一件で指の災害が一番多く、更にこれを曜日別に見ると月曜が四件、火曜が一件、水曜が二件、木曜が二件、金曜と土曜が各三件となつて居り、年令別に見れば十八才未満が四件、十八才より二十四才迄が八件二十五才より二十九才迄一件、三十才より三十九才迄が二件となつてゐるが、幸い休業災害は一件もなく何れも不休傷害であつた。又これを勤続年数別に見れば三カ月未満のもの二件、六カ月以上一年未満のもの一件、一年以上二年未満のもの三件、二年以上三年未満のもの五件、五年以上十年未満のもの四件となつてゐる。尚当社に於ける最近四カ年間の女子災害状況を示せば次の如くである。

年 別	災害別		計	不 休		強度率
	休業八 日以上	休業一 日より 七日迄		災 害	度 数 率	
昭和二五年	一	二	一	五	四、四三	〇、〇二
昭和二六年	一	二	一	一六	五、五四	〇、〇二
昭和二七年	一	一	一	六	二、二六	〇、〇五
昭和二八年	一	一	一	一五	〇	〇
計	一	三	四	四二平均四、〇八平均〇、〇三		

当工場は、戦災により八五%に及ぶ損害をうけ、相当の打撃を蒙つたが、その後職場施設の充実に非常な努力を払つて来たため、過去の安全週間には再三表彰される迄にこぎつけることができた。特に女子従業員に対しては婦人の特性に鑑み、女子が健康でしかも気持ちよく働き、能率的に作業する為女性にふさわしい職場環境を作る事が肝要であるので、この見地に至つて女子の働く職場は種々工夫を凝らしている。即ち床を板張りにしたり、立作業に於ても坐る機会のある仕事には椅子を準備し、坐作業のものには能率椅子を与えている。又女子専用の便所、更衣室を設くるの外、作業後には身心共に清浄な気持ちで自宅に帰れる様婦人専用の浴場を設け、更に作業衣は事務員には二カ年毎に、現場関係には職種により一年乃至一年九カ月毎に無償貸与する等の方法を講じている。又婦人の適正配置にも意を用い、労働基準

法の定める所により危険業務や重量物を取扱う業務には就業を禁止する等の方法を講じて災害を未然に防止する様努力している。そのため表に見られるように女子の休業災害は最近殆ど影をひそめたが然し軽微な災害が依然として跡を断たないのは洵に遺憾至極である。

このような軽災害の例についてみると、木工関係で多いのは、指先の怪我だが、これはキヤビネットを糊ではり合せる作業で、合せ目からはみ出している糊を指先でこすり取つて傷つけるので、正しい工具（のみ）を使つて落せば当然起らずに済む災害である。ラジオ工場で見受けけるのは部品のヘンダ付けに使う電気鋸やヘンダで火傷をする例だが、これなどは正しい作業行動、注意力の喚起、疲労防止、適当な保護具の研究が相まつて始めて完全に防止しうる災害と考える。レコード工場ではレコードの耳摺作業（回転機にかけたレコードにサンドペーパーを当てて、耳をなめらかにする）で回転中のレコードに手指を触れて擦傷を負つた者がある。しかし現在は作業者に手袋をはめさせ、更にその上にゴムサックをはめて作業がしやすいようにしている。この心配はあまりないと思う。そのほか作業に直接関係はないが、最近キヤビネット工場の一女子工員が、昼食時に職場の者の註文をとりまとめて食堂から運んで来る途中、床に掃き集めた木屑の山につまずき、食物を庇つて倒れたため、コンクリート床で左肘を脱臼した。当工場では一般通路、職場内通路を分けて、夫々白線、黄線を施し、この中には一切邪魔物を置かないことになつてゐるのだが、たまたま掃き集めたごみに引つかかつてしまつたのである。工場では業務障害として取扱つたが、これなどこの職場でもありそうな例であり、考えさせられる問題である。

当工場の対女子安全管理としては、今後ますます以上のような軽災害の絶滅に主力が注がれてゆくことと思うが、軽災害の防止は安全教育の徹底なしには望まれない。そこで安全教育の方法に就てもマイクを通じて呼びかけたり、映画やポスター、標語、注意票を利用したり委員会を活用したり、安全コンクールを実施したり、先ず手近な問題を捉えて、平易なものから順次高度なものへと根気よく続けて来たが、特に安全衛生専用の掲示板を職場の要所々に設備して、掲示板による所謂視覚教育は今でも継続している。私は教育

に關する限りビリオドを打つ時は絶対にないと思つてゐる。そして集團教育と相俟つて特に必要なのは個人教育であると思ふ。T・W・I方式による安全教育は非常に効果があると思ふ。当社に於ては昭和二十七年七月からの訓練を行い、災害が発生した場合には第一段階として災害の事実をつかむ、第二段階としてよく考へて対策を樹て、第三段階に於て適當な処置を採り、第四段階に於てあとをたしかめる。そしてその処置は災害防止に役立つたか否かという事を常に検討する……という事を繰返してゐる。昨年十二月には産業災害一掃月間運動を展開し、又本年二月より無災害記録樹立運動を実施中であるが、災害の発生した場合は受傷現認書と共に、災害に対する措置と今後の防止対策を詳細別紙に記入して添付提出する事としてゐるが、これは職長及び係長、課長等災害防止の責任者である者を自覺せしめ、責任を以て措置を為し、防止対策を樹立せしめ以て災害を防止する上に非常に役立つてゐる。

以上述べた通り、当社の女子従業員の災害は何れも軽微なものであるが、然し如何に輕微な災害と雖も決してこれを輕視せず、その原因を究明して、それに対する措置は極めて慎重にこれを講じてゐる事を附言して擧筆する。

明治製菓株式会社川崎工場

相 山 欣 英

食料品製造業

明治製菓川崎工場の二十九年二月在籍労働者数は一、七八六名で男子七六五名、女子一、〇二二名で女子従業員が過半数を占める状態でありました。二十八年度中災害件数七九件中婦人災害三十件、内休業障害三件（十二級一件、十四級二件）でこの障害について何か参考になる点があればと思つて実例を書きことにします。

(一) 五月二十六日午後三時四十分頃ビスケット包装室に於て勤続八カ月、年令十七才の女子工員がビスケット用鉄展盤送り用コンベアの側にビスケットの包装作業を実施中、鉄展盤にビスケットの附着甚だしくビスケット拾い作業が意の如くならず、鉄展盤に四、五枚のビスケットが附着したまま運

転してゐた。そのためにビスケット受用鉄板にビスケットが堆積してしまつた。其の側でビスケット包装作業を実施中の本人は進んで堆積したビスケットを除去せんとし毎分八米の速度で進行中のチェンバーの間（三十三糎）からビスケットを拾わんとし、下部の固定せるアングルとチェンバーの間（三十五糎）に挟まれ、右尺骨骨折撓骨小頭前方脱臼し休業日数一〇三日障害十二級となつた。発生後直ちに下部アングル製フレームを除去したが機械運転中は手を挿入する個所でないために安全カバー等の設備がなかつたし、又手を入れたとしても早い速度で動いてゐるものではないので簡単に手を取るこゝとが出来たので、「こんなところだ」と職長等も驚いた次第である。

(二) 七月二十日午後二時五十五分頃、ドロップ包装室に於て勤続一年六カ月年令十八才の女子工員で災害発生当時チヨコレットドロップ製造中であつたが、平常本人は選別コンベアの位置に於て製品を選別して居たが当日は大雨のために室内が多湿状態となり、冷却コンベアより送られて来る餡がスクリュウコンベアにくつつきつつ運ばれて来るので、木片にて叩き取除かんとしたが思ふ様に取れず、自ら右手をスクリュウコンベア円筒部内に差込みそのくつついた餡を取除かんとし、回転中のスクリュウ翼にひつかかり右手背挫創となり休業日数七十八日障害十四級となつたもので、安全カバーの設備もあり手を挿入するところでないのを安全カバーを外し自ら手を入れる等、これも前例と同様防止対策に困つた次第である。

(三) 十月二十九日午前九時三十分頃チヨコレット製造室に於て入社してより二日目、十九才の女子工員が、入社したばかりなので機械の廻りに飛散してゐるチヨコレットを布を持つて掃除中、布が運転中の機械のボルトに引かかり、この布を取らんとししてシャフトと外側の鉄板との間に左示指を挟まれて負傷し、休業日数三十四日障害十四級となる。入社当時は直接機械の運転には従事せず掃除程度の軽作業をさせ、それも危険と考えられる場所は避けて掃除を命じたのであるが予期しないところから災害が発生したのである。

以上三つの例を上げたが、災害発生日がいずれも生理日であつたことは、生理日に於ける女子特有な精神異常があるのではないかと考えられ、又他の女子災害の発生日にも同様のことが考えられるので、安全委員会に於ても重

視し、生理日当日の災害について対策を考慮し、女子職長に対して女工員の生理日には特に注意をする様に要請した。又女子従業員の服装（作業衣）であるが、スカートを長くする者が多くこれはコンペア、チエン、ギヤアー等に巻き込まれることが非常に多いので充分注意はしているが、いまだひら／＼させている者があり、困った次第である。履物であるが当工場は油を多量に使用する関係と、又衛生面から床をきれいに磨いているため、滑つて怪我をすることが災害件数中大半を占めているので、色々と安全靴等を注文し、職場々々で使用し、一番理想とした靴を検べているがまだ結論は出ない状態である。

以上が現在川崎工場としての女子災害についての現状である。

三井金属鉱業株式会社

保坂平四郎

金属鉱業

全従業員は約一万人、其の中約九百人が婦人労働者である。此等婦人労働者九〇〇人の中四七〇人が鉱山で働き、残りの四三〇人が製煉所関係で働いている。婦人労働者の職場としては、坑内作業は、法規で禁じられているから、別問題として、主として事務関係、看護婦、暗婦・給仕、販売店員及び電話交換手等の仕事にたざわつているが、直接作業現場の婦人労働者は、例えば鉱山に於ける手選婦や試験分析補助作業の如く婦人の特性をいかした仕事を初めとして、主として、「軽い運搬作業」に従事しているのが現状である。此様な状況下に、職場に働く婦人の災害状況をみると、昭和二十六年度に於て、十三件、二十七度十七、件二十八度十一件で三カ年間の婦人労働者災害件数は四十一件で全災害件数の一・三％にあつてゐる。尚四十一件の内訳をみると鉱山関係で起された災害は三件、製煉所関係は三十八件で、過去に於て製煉所関係が九割強をしめていた事になる。負傷の程度は重傷（休業二週間以上）十七件で婦人災害の四十％、軽傷は二十件で五十％、微傷四件で十％となつてゐる。又此等婦人労働者の災害原因を分類してみると次の如くである。

一、落下物又は倒壊物のため	一件
一、動力運搬機災害	三
一、手動揚重運搬機災害	三
一、手動機工具災害	一
一、取扱運搬災害	九
一、飛来崩壊災害	七
一、撃突踏抜災害	七
一、墜落災害	七
一、毒劇災害	三
一、その他	四
計	四十一件

二、三の具体的な例をあげてみるならば、積重ねてあつた資材が崩れてそれに当つたという様な第三者的原因によるものもあるが、軽微なものも含めて最も多いのはトラックから材料を積下し中誤つて取落したとか、運搬中物を取落したり、足部腰部をねんざするとかいふ作業行動による怪我である。そのほか稀に見る災害であるが、梯子からすべり落ちたり、試験分析のピーカー洗滌中誤つて酸を浴びたという様な例もある。

尚、災害の頻度の傾向をみるに、動力運搬機災害、及び手動揚重運搬機災害は年と共に減少しつつあるが取扱運搬災害はわずかではあるが増加している。撃突踏抜災害は、現状維持と言うところである。最も多いのは、取扱運搬災害で全体の二十二％をしめてゐるので、婦人の労働災害防止対策樹立にあつては、まず運搬が対象となつてゐる。これにて、鉱山は化学工場等と比べて運搬設備等や原始的で、ベルトコンベヤーに頼らない処があるとか、取扱運搬作業はきまつた機械につく作業と比べて、作業基準を機械的に守るというだけでなく、作業者の判断力、注意力にまつ面も少くないとかいふような点を十分考え合せてゆかなければならない。従つて安全教育には特に留意しなければならぬが、現場に臨時婦等として入つてゐるのは若い未婚者よりも既婚者が多く、これらの人々を等閑視して、災害の防止を望むことはできないし、教育の方法もまたのみ込みやすいものでなければならぬ。

い。現在各事業所に於ても男子と同時に職場サークルを月一回開催して全員に、災害の事例や簡単な法規の説明等をして大いに安全意識向上につとめ併せて運搬作業の幻燈或は安全に関するフィルムを映写して目による安全作業教育を実施しているが、其の効果は次第に実績となつて表われつつある様である。

尚、今後の婦人労働者の災害防止策の基本的なものとして、(一)法規で定められた範囲の職場に於いて、個々の体力、適性を十分考慮した職場配置、(二)作業教育の実施、以上二つの基本的考え方は、今迄の経験をもとにして、欠くべからざる今後の基本的対策である事を信じ我々は其の線に沿つた保全対策をやらねばならぬと思つている。我々も婦人労働者に簡単な機械の取扱ひ方を良く教えてなかつたため又基準作業が決定してなかつた為、負傷させ後悔した事があつたが作業教育は絶対に必要である事を痛感している次第である。

又一方婦人労働者自身が男子に劣らない自覚を持つて、各職場の安全樹立に協力する事の必要性は論をまたないところである。

竹 中 工 務 店

伊 知 地 喜 一

建 築 業

災害に付いて

今日では、建築現場においても女子の災害は、極めて僅かなものになりましたが、昭和十六年より十八年の労働者災害扶助適用事業の災害状況を見ますと、当時は大戦中であり男子の職域が相当未熟練の女子労働で賄われたため、墜落、ウインチ捲込れの死亡や労働不能の災害件数が多いのに今更ながら一驚させられるのであります。

近年に於ても連絡が不十分であつたために鉄橋塗装塗替作業の錯落中前方から突如列車が進行して来たのに対して、経験、体力のない女子は、鉄橋上の転身が出来ず多数の死傷者を出した事実があります。作業面による安全は毎日の事であり、誰れもが油断出来ぬ事柄であるために簡単な作業行動と

は言い乍ら指揮者を始め全員が只働くと言うのみでなく幾多の勘案をされ現在には全く危険の到来が皆無で、建築現場で女子が主に従事しているのは、建築が進むそばから仮枠等の後片付けや釘ぬきをする作業ですが、釘抜きのコツが分らない場合など、力を入れすぎて、怪我をする例も間々見受けま

す。

作業服装について
作業服装は雑衣でモンペかズボンの洋風のもので最も軽易な働き易い服装を自ら着用し、頭部は手拭で覆うか、目下流行のマフラーで顔面を各々出し後ろに流し目にする型態が多い。セメント落しの作業に付いては男子に比して「マスク」の着用、又は手拭で覆う者が多く、自らよく守る風習があり、危いと思う場合や身体に影響が多少でもあると思う場合には自分で原因を除くなど女子ならではの考え付かない保全を持つて居ります。

これは既婚の者や未亡人が多く育児等の責任感の現れであつて社会的練成と社会的苦勞の結果と思われま

す。

作業の訓練
ざつな作業であるために特別な教育もしてないが、最も安全な場所を選び、夏は日覆のある下で鉄打と煉瓦のセメント落しに従事させています。

何処は危い、何処はよい、何処から何処迄は歩いてよい等の指示を与えたり、無理のない一日の作業量を与えることが大切であつて最初打ち方、取り方、積み重ねる方法を教えれば全員直ちに理解し得るような作業行動であります。

常に女子労働に対しては男子に比して正しい作業規律を与えそして余りに神経質な管理方法を用いず柔かな気持を持つて常に訓練指導が望ましいと考へて居りますが、万一女子年少者の量的作業が地域的にあるとすれば、これを五人七人十人別單位に編制し、右のような精神を持つて将来家庭人になる婦女子の教育を汲み入れた訓練指導を短期雇入又は地域的作業であつても行う可きであります。

土木業

(一) 女子の労働態様について

戦後女子の職場進出はあらゆる産業部門に目立つて多くなつたが、建設事業に於ては戦争中の動員による半ば強制就労とも云える変則的な急増期は別として、その後はむしろ戦前より就労の機会が少くなつた。このことは建設現場の作業が他産業に比較して一般に強度の高い労働を必要とすること、更には工事規模の増大或は、施工技術の進歩に伴う機械化等による影響から女子年少者等を以つて充足し得る作業の範囲が狭められて来たからである。

別表の人員は当社で施工する土木現場の内から十四府県の工事現場を選んで調査したものであるが、これにより全国の事業場を推定しても、総人員に対する女子の就労人員は平均七乃至最高一〇%である。尚古くから女子肉体労働者の積極的供給源となつてゐる府県、いわゆる、地方的な慣習事情により、平均を上廻つて一三〜一五%となつてゐるところもあると云う点は一応注目される。

次に女子の従業内容について見るとその殆んどが軽作業であつて概ね次の通りに分けられる。

- (A) 現場事務係……一般に云う事務員と同一の業務。
- (B) 炊事係……主として附属寄宿舎の炊事。
- (C) 運搬夫……主として材料運搬で偶々骨材となる土砂岩石の運搬も行うことがある。

- (D) 雑役夫……骨材選別、旗ふり、材料片付け、清掃、その他
- (E) 各職手元

以上の作業内容から見ても解るように、これらは全く単純作業であり、尚又、(C)(D)の作業については、工事現場の地理的条件によつて運搬機械設備の施せない場所、或は男子雑役夫(人夫)の供給が円滑でない地域等の条件の下でなければ積極的に使用しないように考えることが常識になつて来てい

る。

(二) 災害発生状況について、

土木事業における災害発生状況については労働省から、昭和二十六〜七年度の傾向について詳細な数字が発表されているので、ここでは比較的高い発生率を示す特殊な災害についてその発生原因となつた要素について説明する。

即ち、土木現場における女子の作業は先に説明の通り特に単純作業であるから、災害の八〇〜九〇%は「作業行動災害」であり、その内訳中①「手動揚重運搬機災害」、②「取扱運搬災害」、③「飛来崩壊災害」が全体の七〇〜八〇%になつてゐる、更に右①②③の災害を分析すると、

①……手動揚重運搬機災害

この災害は「手動揚重機」そのものに直接関係する災害は極めて少ないが、「触車」「れき車」「撃突」による災害が多くなつてゐる。

これは雑役作業は一定位置で作業することが少く常に移動し、且又諸種の機械設備や仮設軌道等が輻輳してゐると共にこれらは常に工事工程の進行に伴つて随時増設或は変更されて行くので、女子労働者がこの作業環境に対応する注意力と全身動作に敏捷を欠くと云う点に大きな災害を発生させる要素が潜んでゐるものである。

②……取扱運搬災害

この災害をも少し掘り下げて見ると、「積卸」及「機械の準備調整」については与えた仕事のポリウムに關係する理由が強く、多分に管理上の要因を含んで居るが、更に賃金と作業の分量との關係からいへば、「無茶な能率を目標とする」無理から発生すると云うことも多いので、一般的傾向として直に断言出来ない事情が考えられる。従つて発生割合も女子労働者の場合、各々の現場によつてその割合が著しく異なる。然し次の「その他の取扱運搬災害」は他の災害よりも常に高率であつて、日頃吾々安全担当者の頭を痛めさせてゐる問題ではあるが、一般成年男子の場合にも同じような発生割合を示している。特に女子特有の原因として上げるならば、先づ①の要因に加えて、示された作業基準を理解する能力と実行力に乏しいことが考えられ

る、勿論これに対する使用者の教育指導が充分でなかつたと云う点も加わるであろう。

凡そ建設工事現場と云うものは、夫々の工事目的によつて作業環境が著しく異なるから、必ずしも一律の「作業基準」で全ての現場に当てはめることは困難である。然し個々の労働者に対する作業行動の基本的な在り方の中には災害発生の要素となる共通事項が少くない。

次に建設労働者は他産業労働者に比し、学歴、知能の程度が稍々低いので、勉めて平易且簡単な言葉の組合せで示さなければならぬと共に、なるべく、各種の作業（工事）種別に分けられていることも必要である。

次に以上の考え方によつて過去の災害傾向から女子労働者については是非示されなければならない事項を列挙する。

1、各種作業に共通する事項

- 地下足袋を必ず着用させること。
- 作業中けんか、口論しないこと。
- 指揮者の命に従い身勝手な行動をしないこと。
- 定められた合図は必ず守ること。
- 関係のない機械器具に近寄らないこと。
- 火薬、雷管等に手をふれないこと。
- 退避路及び通路に物を置かないこと。

2、土石の切取り作業

- 示された監視区域から素りに出ないこと。
- 足下を常に整理しつつ作業すること。
- 号令、合図を必ず守ること。

3、運搬作業

- 手押トロに乗つてはならないこと。
- トロとトロの間に入らないこと。
- 歯止めのない台車に腰を下して休まないこと。
- 力自慢で物を持つべきでない。

②……安全教育

建設事業は有期且臨時的事業であると共に先に説明の通り特殊な場合を除き、相当の重機械或は設備を用いても大部分の作業は単純作業である関係

上、労働者が賃金の額及び賃金に直結する諸条件の高い、低いにより、自身自身の意志決定で、容易に職場を替へ得ると云う浮動性を有しているから、基本的な安全教育を計画的に行うと云うことは非常に困難なことである。従つて土木現場に於ては、班長（又は職長）とか工長（世話役）とか割合に異動の少ない基幹要員に対して計画的な安全教育を充分に行い、その他の労働者に対しては雇入の際に重点教育を行い、その後は管理監督の地位に在る班長工長等を通じて、作業中随時、作業動作の指導に織りまぜて直接教育を行っている。

現在女子（年少者を含む）に対する基本的な教育方法として実効のあるのは、前項に述べた作業基準を勉めて平易な言葉で列記した「安全手帳」を作成し、この手帳を「身分証明書」としても利用し、更に末尾に安全に関する記録を記入するようにもして、本人に所持させることがよい。又これは雇入れの際に交付するのであるが、その内容項目の一つ一つについて過去の災害事例に照して説明を加えるべきである。又この安全手帳を所持させて理解と実行の訓練について、班長、工長等の努力を払い、この基準を完全に身につけるまで再三反復教育すれば、之に對し女子（年少者を含む）が割合素直に従うようになるのであつて、この手帳所持効果が大きいのである。

尙参考迄に述べると、現在当社の一部ではこの「安全手帳」を毎朝の作業配置時の就労点検に利用して管理上の効果を上げている例もある。

以上土木現場における女子労働者に関する安全の一二の問題を述べたのであるが、現在当局の発表する数字的な災害発生状況から結論的なものを出すならば、土木現場においては女子に限らず全ての労働者に対し「常に安心して働ける作業環境」を作るため、安全施設にも、又安全工法等にも更に一段と高いところの見方、考え方に吾々の努力が傾注されるべきであるといえよう。

日本カートリット保土ヶ谷工場

山 本 利 夫

火 薬 製 造 業

当事業所の女子労働者の災害については、戦時中死亡災害（爆発事故）が

ありましたが其の後は現在に至る迄休業八日以上一件（昭和二十二年）一日から七日迄の者は三件しか出て居りません。（いづれも昭和二十七年以前）以上の様な災害発生状況なので特に女子なるが故に起きた災害と言うものもないので皆様の御参考になる事も少いと思いますが仕事の性質が非常に危険な物を扱つて居ります関係上その様な点から少し申しのべて見たいと思います。

当事業所は爆薬製造業でありまして万一爆発事故でも起す場合は尊い人命の犠牲はもとより会社の存亡に關する重大事でありますので労働省の取締りだけでなく通産省の取締りも受けて居るほか、会社自体も防止対策には極めて細心の注意を払つております。したがつて全従業員の約半数を占めて居る女子（当事業所では手先仕事が多いので）の作業にもおのずから制限がありまして、火工品工場（導火線製造）加工紙工場（紙袋製造）填薬工場（火薬を一定の容器に入れ製品にする作業）包装工場（製品を包装する作業）等では働いて居ります。以上の工場の内危険とされて居りますのは填薬工場でありますが此の工場は定員制（火薬類取締法）になつて居りまして一工室男子一名女子四名で作業して居ります。

工場で、女子の作業そのものから起る災害は、時たま填薬機に指をはさまれて輕傷を負う程度で、それもスピンドルを止めてあるかんざしが磨滅していたり、ひびが入つていたりする場合に起るのですから、機械の点検に注意を怠らなければ十分防ぎ得るものと考えます。

女子の重大災害は前述のように最近起つておりませんが、しかし起り得る災害として警戒しなければならないのは、第三者的原因による災害、即ち火薬に異物が混入したりした場合に起る爆発事故です。一旦爆発が起ればその被害は輕々では済みませんから、予防対策はどんなに嚴重にしても、嚴重すぎるということはないでしょう。私達がこの点、特に女子について苦心したのはネツカチーフの問題でした。火薬は鉄分を非常に嫌います。鉄分が混入したままシリンドラーに入ると爆発を起すのもともとより、床にビンのような鉄製品が落ちていても、それを踏んで摩擦が起つた時、こぼれている粉薬が発火して、非常に速く燃えひろがる危険性があります。そこで、工場では、土

足を嚴禁して異物が持ち込まれるのを防ぎ、支給の作業衣ゴム草履のほかに身につけてはならないことにしています。困つたのは女子の頭でした。女子の頭についているビンが落ちないように、又毛髪の中に粉薬が入らないように、ネツカチーフを支給しましたがなかなかかぶりません。一度男子工員が、作業手袋をはめたまま喫煙したため（喫煙は喫煙室だけで許されています）、手袋に附着していた粉薬に引火して火傷したことがあります。女子で煙草を吸う者は現在ありませんが、似たような災害が起らないと誰が云えましょう。まして毛髪は、火災の場合など最も火がつきやすいものです。

しかし身につけるものについては、女子の心理も考慮にいれなければ、結局効果が上りません。そこで喜んでネツカチーフをかぶらせるために、色をピンクにしましたが、これは眼が疲れやすく、又年令的に合わない者もあるので紫色にかえました。これは評判がよく、現在は全員が紫色の絹をかぶつています。（絹は木綿に比して粉薬が付きにくい）

危険工場に働く女子については、服装の問題のほかにも、配置、健康状態、疲労導に細かい注意を払わなければなりません。危険工場への配置は、先ず無危険現場で六ヶ月間教育見習をさせてから廻すようにしています。配置の場合最も注意しなければならないのは、火薬の中に含まれているジニトロナフタリンにかぶれやすい體質です。これは主に衛生面のことになりませんが、皮下脂肪の多い體質がかぶれやすく、従つて男子は殆どかぶれないのですが、女子にも免疫性を得る者とそうでない者がありますので、かぶれる者は火薬を扱う作業にはつけません。

仕事の性質上、健康状態の優れない者が危険工場に働くことは好ましくありませんので、当工場では生理休暇として、月三日の有給休暇を認めています。しかし三日間利用する者は少く、二日間の利用者が大多数で、今迄災害と生理日との關係は見受けられません。そのほか健康状態の悪い者は、危険工場から他の安全な職場へ交替させます。しかし作業が流れ作業のため、欠勤や交替でアキができると一定の作業所に多量の火薬が留りますので（火薬取締法で作業所に火薬を置く量が定められている）、これを防ぐためと、交替者として未熟練者の使用を防ぐために、製造課には常時二十名内外の予備員

(正規の従業員)がおります。

次に安全衛生委員会の問題ですが、当工場では既婚者の女子を委員に入れています。女子は概して発言が少いようですが、それでも安全衛生の面がとかく男子のみにとられがちになる欠点を補うに十分役立っていると考えます。又男には分らない細い点について助言を得ることもできます。例えば前述のネツカチーフの問題で頭を悩ませていた時、色、形、かぶり方などを考えて、この問題を解決に導いたのには、女子の智慧がはずかついていました。同時にこのような身近な問題から入って、安全に女子の積極的な協力を得てゆくことは、安全教育の点からいってもよい機会をとらえることになるわけです。

最後に家庭の理解の問題ですが、よくお辨当のおかずのいざこざなど些細なことから、しないでよい怪我をしたというような例を、安全関係の集りなどで伺いますが、当工場のように比較的近辺からの通勤者によつて労働力をまかなっている処では、家族の人々に工場の仕事の性格、内容のみ込んでおいてもらうことが絶対に必要です。そこで家庭間通信を随時行つて、工場の仕事や安全委員会の協議事項等を知らせるほか、災害、事故があつた場合にはその内容を必ず知らせるようにしています。

以上が災害防止の現況であります。以上の件は人道上の重大問題であり産業発展の礎石であることを思えば一増努力して産業人の使命達成に邁進致す覚悟であります。

(三) 研究 討 議

——司会 野口安全課長——

野口安全課長 先ず女子の災害の体験をお持ちの方から御発表いただきたいと思っています。

東 芝 最も多いのは、電球等の硝子破片が飛来して目に入つたとか、取

扱中に破損して、その尖端で受傷するとかの硝子による怪我です。休業八日以上の災害は、この二年間に四件ですが、そのうちわけは、ガスに点火する際回転をフルにして点火し、その逆火で顔指に火傷したものの。炊事婦がゴム長靴ですべり、脳震盪を起したものの。配線設備中のパイプにつまずいて軽傷したもの等です。

ビクター 一、〇〇〇名中二一五名の女子を使っていますが、木工といつても軽作業なので、昨年中は休業災害はなく、軽い怪我が十五件でした。木工関係の怪我といえば、ラジオ箱の組合せ作業中、はみ出した糊を、ノミで落すべきところを指でこすり落して、傷をするというような指先の怪我があるくらいです。

藤 電 女子三六五人を使っていますが、昨年中の休業災害は九件でした。動力による災害よりも、行動災害の方が多いが、機械による災害の方が重傷です。最も重傷の例として、電線被装部門では、一人で二台の機械を受持つていますが、一台の掃除をするために、機械をとめ、踏台に上つて掃除していたところ、足場が揺れて、回転中の隣の機械に手をふれ、歯車に指をまき込まれて、休業三三日という変つた例がありました。機械の回転が早いためと、常時鉄を使っているために、手指の怪我が圧倒的です。

明 葉 一、八〇〇人中半分が女子です。昨年中の休業災害は三〇件でした。勤続八ヶ月、十七才の少女が、焼けたビスケットが鉄板にのつて出て来るのを、はがれやすくするために鉄板を叩く仕事をしていましたが、女の人はきれいい好きのためか、コンベアの下に粉が落ちるのを汚く思い掃除しようとして、鉄板とアングルの間に腕をはさまれ、前膊を折られた例があります。又ドロップ捲上げ機械についていた少女が、夏で湿度が高かつたため、ドロップがねばつてスクリユーコンベアについていたの手で落そうとして、指を捲切られた例がありますが、二つとも丁度生理日の怪我でした。

竹 中 都内の現場では約一三〇名の女子が働いていますが、地方現場では女子の未婚者が多いのに比べ、都内は年輩の既婚者が主です。都内の

女子の作業は建築現場の後片付けや、踏抜防止のための釘抜き作業ですが、釘抜きのコツが分らず、力を入れすぎて、ころんだり手に怪我をしたりすることがあります。

日 毛 女子が圧倒的に多く一、七〇〇人を使っています。昨年中の休業災害は一件でした。これは機械の運転をかけたまま、安全カバーの下に手を入れて掃除して、齒車に手を咬まれたのです。

明 菓 うちにもそんなのがあります。換気用通風筒の中に手を入れて見てやられるのがあります。手を入れてみなくても風の来るのは分るのですが……。

熊 谷 私の方にも、モーターのやきつき具合を見るのに、指を突込んでふれてみて、指を持つていかれたのがありました。基本的訓練の不足でしょうか。

三井金属 大ざっぱに分けて運搬災害が主です。足の上に物を落して怪我する等ですね。重傷の例では、鉋石を積んだ貨車にワイヤをかけて引つぱるのですがそのワイヤを捲附けるウインチに手を捲かれた者があります。

日 電 女子は七〇〇人で全体の二割です。重傷の例として、運搬作業は男がすることになっている筈なのが、熱心で自分で運ぼうとし、落し損つて指を切断した者がありました。体力的に無理をするところに怪我が起つています。

熊 谷 全国の十四現場で男女労働者を使っていますが、宮崎、石川、山形、新潟等、女子が慣習的にこのような仕事に出ているところでは、むしろ男子より優秀なくらいで、例えば米俵を櫓で運ぶ仕事など、熟練しているため殆ど災害は起りません。しかし一般には女子は災害の原因は男子と大差ないのですが、強度の点では、年少者や男子未熟練者と共に、普通男子より高いということがいえます。

藤 ゴム 女子はレインコート関係では、ゴム片の裁断、手ばり作業、タイヤ関係では整備作業、検査をしています。比較的多いのは、手工具の缺で指を傷つける怪我です。

カーリット 私の方では昭和二二年に爆発事故で逃げ遅れ、重傷を負った女

子がいきました。女子の災害としては、作業そのものから来るものより、第三者の原因から来る爆発事故とか、運搬車の衝突とかいうものに警戒が必要と思つています。

野口課長 次に女子の安全管理をしておいでになつての御感想、或は女子の安全管理についての盲点といつたような点をお伺いしたいと思います。

カーリット 私共の処は火薬を扱つていますが、長い間身近に災害が起らないと、誰しも危険工場に居乍ら危険を忘れ勝ちなものです。特に女子は女子の災害が稀であるためか、動続年数が短くて災害を直接見聞することが少いためか、一般に安全への認識が薄いと思います。服装整備でもなかなか徹底しません。

鐘 紡 服装の問題では私も作業帽で苦労しました。自分の顔かたちに合わないものはなかなかかぶらず、とうとう十六回も形を変えたという経験を持つています。

東 芝 私の方では作業帽を支給していますが、パーマが崩れるといつてかぶらない者があり、困つたことがあります。

(作業帽については同様の経験談が他に二三あつた。)

硝子の破片が目に入る怪我があるので、保護眼鏡をかけさせようとするのですが、かけたがりません。保護眼鏡だけでなく、視力矯正眼鏡についても同様で、女子は目が悪くてもなかなかかけません。作業が細いので、眼鏡をかけないと視力を弱め、姿勢を悪くする怖れがあるのですが……。それとやはり硝子が危いので素足を禁じているのですが、夏は靴下足袋をはきたがりません。

明 菓 はきものでは私達も考えさせられています。木のサンダルを使っているのですが、つまずきや転びが多いのです。しかしバターをつくつている関係もあつて、運動靴ではなお床に滑りやすいのです。安全靴の見本も幾つか見せてもらいましたが、あまりにも登山靴めいていて実用的でなく、価格も高いので考えさせられます。よいものがあつたら伺いたいと思います。

野口課長 作業にあつた実用的なものを、業者を指導して作らせていつた

ら、段々よいものが生れて来るのではないでしようか。

価格の点では、必ずしも会社が全額を負担しなければならないというわけではありませんから。

日

電 私の方では組立作業、調整作業等では、男女が殆ど同じ作業についています。女子はこういう仕事に適性を示していますが、男子より災害率が高いのです。これには体力の差から来る疲労もあるでしょう。しかし男子は大抵職業を終生のものと考えてるが、女子にはそういう考え方が少ないので、機械工具の取り扱いとか、作業技術の習得に関心が薄いということも間接の原因になるのではないかと思います。

又高度の流れ作業では、運搬等に立つ必要もなく、同じような緊張状態が持続するためか、繰返し作業で危険はないように思われますが、例えば電気鋸を顔にあててしまうなど、ちよつと考えつかないような怪我があります。

化

織 それに単純作業で誰にでもできると思われるため、あまり適性など考慮されないことになりがちですが、私の処では適性検査をしなかつた年のグループと、した年のグループとでは災害にはつきり違つた結果が出ています。

鐘

紡 明かに安全教育が必要とみなされるような作業の災害は案外多くなく、それ以外のものから小災害が出てくるようですね。

この仕事にこのヘンマーは重すぎると知りつつ、ちよつと使つてしまつて怪我をするなど再教育の必要を感じさせられます。

日

電 それと小さな怪我だといつて、放つておくことは禁物ですね。私の方では電線を組立てる作業で、初心者等が手にマメをこしらえることがあります、それを放つておくとつぶれてひようそうになつたりするのです。

野口課長

先程伺つた災害の例にも、正しい工具を使わなかつた、正しい動作が守られなかつたという例が幾つもありましたね。

その他、働く婦人の家庭環境についてお氣附きの点がありましたらどうぞ。

化

織 私の方の記録から分ることは、寄宿者に比べて通勤者の怪我が多いことです。通勤に労力を使うほか、最近では共稼ぎもふえたので家事と工場の両方から疲労が重なる点もあるのでしょう。

鐘

紡 そのほか、家族間のもめ事とか、赤ちやんの病氣、夫の無理解等も災害に関係ある問題ですね。

野口課長

最後に、女子の安全管理をしておいでの御経験から、災害防止についてのアドバイスをしていただきたいと思っています。

カーリット

私の処では、婦人の髪についている鉄製のピンが火薬に落ちると爆発事故の原因になるので、作業帽をかぶつてもらうのに苦労しましたが、結局安全委員会の中に入っている婦人が、色、形、かぶり方などを考え、割に評判よく着用されています。安全教育の面から見ても、服装のような身近な問題から入つて安全の問題を考えさせることは効果があると思います。

藤

電 私の方でも作業帽のことでは婦人の安全委員、労組婦人部の幹部と安全担当課が相談して、方々の工場で実際使つていられるものを見せたいだいたりして、現在の夏冬二種のを考え出しました。こんな小さな事でも、かぶる人の氣持になつて考えないとうまくいかないものですね。

鐘

紡 私の方でも女の人と相談して、六つか七つの型をつり、色も選択に委せてからうまくいくようになりました。

東

芝 私の方では保護眼鏡のかわりに硝子飛散防止装置を機械にとりつけ、うまくいっています。

野口課長

視力矯正眼鏡を女の方はかけたがらないというお話が出ましたが、これはよく聞くことです。

鐘

紡 これは大きな問題です。昼間に比べて電氣がついてからの作業量がずつと減るのを見ても、視力と作業量は大きな関係があると思われます。眼鏡をかけないのはお洒落のせいもあるでしょうが、一つには眼鏡が安いものではないので、月賦販売にして入手しやすくしたらと考えています。

東

芝 正しい眼鏡をかけずに仕事をしていると視力が衰え、姿勢が悪くなるということや、硝子の飛散に対応する服装をしていないと思わぬ怪我をするという点を十分呑みこませるような教育も必要ですね。

熊

谷 根本的な認識を深める上からいつて、ただあしろ、こうするなどと云うだけでなく、十分理解のゆく教育は大切ですね。しかし土木などは現場での教育がなかなか難しい点もあるので、学校の学科でも安全の社会常識といったようなものを植えつけてほしいと思います。

日

鉦 認識を深める教育とともに、最も正しい安全な作業方法が無意識にも行われる程くりかえしくりかえし教える訓練がやはり肝心だと思いますね。

野口課長

安全教育の最後の段階は、正しい仕事即安全な仕事に迄徹底させることだと思います。何か安全の急所を基準化して成功したという例をお持ちの方はいらつしやいますか。

熊

谷 私の方では安全手帳をつくつて一人々々に渡しました。これには基本的な心得をうんとくいだいたものと、作業基準を細かく書いたものとを入れ、最後に自分自身に対する誓約書をつけてあるのですが、女子や年少者は素直に受取ってくれるので大変効果があつたと思います。

鐘

紡 ポスターに文学を羅列することはやさしいが、それだけではあまり効果はありませんね。衛生面のことになりましたが、食堂の入口に手洗設備をして、手洗、うがいをしなければ食堂に入れないという位の実際的な手段を講じていつて始めて実行されるのです。それとも一つ重要なのは職長教育で、職場では本人に云う以上に職長に徹底させなければ駄目です。私の方では災害の都度必ず責任者の現認書をとつていますが、字を書くことをいやがる人を叩いて現認書を書かせることが、精神的な安全弁として役立っていると思います。作業帽でも交替番組によつて色分けしておく、残業者が一目で分り責任者の注意を促すのに好都合です。

化

織 しかし生理日の注意などは、男子監督者の場合行届かないことも

あるので、困難を訴えやすいような労務管理上の配慮が必要だと思います。

明

菓 私の方では生理日の災害があつて以来、生理日には名簿の上に赤丸をつけさせることにしています。

カ

ーリット 私の処は危険現場があるので、月に三日有給の生理休暇を与えています。そのほか生理日や健康状態の悪い時には、安全な職場に交替させています。交替のため予備員を常に配置しています。

鐘

紡 私の方では受傷した機械の個所に赤丸をつけることをしています。ここで怪我をしたということがいやでも目につくので効果があります。

化

織 私の処でも、機械が廻っているためにあまりはつきりしなかつた突出部に赤の注意色を塗つてから、このために起つていた怪我が全くなりなりました。

熊

そのほか、色彩調節は効果的で、壁や機械に色彩を施すことによつて機械に親しみをもち、緊張感を和げることが出来ます。

日

毛 ごく軽微の怪我については救急箱をもつと活用すべきだと思ひます。救急箱はできるだけ数の多い方がよく、すぐ手近に利用できるようにしたいものです。

日

鉦 私の処では災害の原因として本人の不注意が半分位を占めていますが、不注意といつても暑気とか疲労と深い関係があるので、結局安全と衛生の問題は切りはなして考えることができませんね。

野口課長

ある事業所では女子のため座高に応じた廻り椅子をつくつたのですが、衛生面によかつたと同時に、災害も減つたし、能率もよくなつたという話をききました。私が言にアメリカの製菓工場を見学した時、婦人がハイヒールにロングスカートという服装で働いているのを見ましたが、それでも危険性を感じさせない程作業環境が整備されているのですね。

結局作業環境の面からいつたら、安全服装の要る作業環境ではまだ十分ということが云えるのではないのでしょうか。

カールリット 家庭の理解の問題ですが、私の処は通勤者許りなので、家庭への通信を行つて仕事の性質や内容を知らせるほか、災害があつた時には、その内容を報道するようにしています。火災を扱うという仕事の性質上、家族の方に工場のことを呑み込んでおいてもらうことが必要ですから。

化 織 家事労働でも家族がお互いの労働量というものを考え、協力しあつていくことが大切ですね。特に子持の従業員が多い場合には、安心して仕事に専念できるような保育施設のことができることが、安全の上からも望ましいと思います。

む す び

野口 安全課長

わが国の働く婦人達の大部分は嫁入り前の娘さんであつて、彼女達は結婚迄の数年間を職場で働き、家庭への経済的な援助を行い又は自分の結婚への準備を整えていると見受けられる。

その良し悪しは別として、この点欧米の諸外国と比較して著しい相違のあるのが現実の姿である。

従つてわが国の働く婦人は、働くことの喜びも或はその内に起る苦しみもすべてが婦人としての明日への希望即ち幸福な楽しい結婚とのつながりなしには考えられないといつても過言ではあるまい。

その彼女達が万一傷害を受けた場合には、男子の場合よりもより深刻な精神的な打撃及び現実の被害を受けるものである。

またこのような婦人労働の特殊事情から、働く婦人を雇われる経営者側においても、彼女等に対しては非常に強い親心を示されている。

そして時には必要以上と思はれる程度に例えば寄宿舎における私生活の面などにも関心を払われ勝である。これは大事な人様の娘を預つてゐるから、

それに間違いを起させて相済まぬという思いやりの現われであろう。

然し私はふと考えさせられることが屢々である。それは娘さんの私生活の面で間違いを起させないことを配慮する以上に、経営者は、働く職場で怪我したり不具になつたりする危険から彼女達を守つてやることに一層努力する責務があるのではないかと。

この小冊子には婦人の安全を推進するために参考となる色々な問題が述べられている。

その内には働く婦人の側に反省して貰ふことや安全教育の点にも触れられているが、例えば女子の服装の正しい装束を励行させる一面、経営者としては、少し位服装にゆとりがあつても尚且つ事故が起らぬように環境を整備することに努めなければならぬのではあるまいか。

また安全教育についても、一通りの講義にとどまることなく、充分に彼女等が理解し実践するところ迄とどけて、初めて安全管理の仕事にたづさわる人々の彼女達に対する親心が徹底し、彼女の親達に対する責任が果せるのではあるまいか。

私は働く婦人を誤らせないために、もつともつと婦人の被る災害を防ぐための実践を御願してやまない次第である。

第二部 婦人勞働問題地方研究会議

中央研究会議と呼応して、全国都道府県においても、婦人少年室の主催による地方婦人労働問題研究会議が一齊に開催された。

中央研究会議が、幾つかの産業部門を合せて会議を持つたのに対して、地方研究会議では原則として一種類の産業を選び、その産業の実態に即して、婦人の災害や安全管理の問題を深く掘り下げることに努めた。参加されたのは安全管理者をはじめ、使用者、婦人労働者、労組員、学識者の方々である。

会議は概ね研究発表と研究討議の二部に分けて行われたが、こゝでは最初に研究会議全般にわたって取り上げられた問題を、婦人少年室の報告書から集約して掲げ、その後にお寄せいただいた研究発表草稿の幾つかを御紹介して、地方研究会議の結果のあらましをお伝えしたいと思う。

一、研究会議に提出された諸問題

選ばれた業種

研究の対象として次のような業種が選ばれている。(カッコ内は都合により、二つ以上の業種にわたつて会議を持った地方)

業種選定の基準は「婦人が多い産業」「婦人が少くとも婦人に災害の多い産業」「その他地方における特殊産業」のいずれかとなつていたが、地方の実情によつてはこれ以外のものを選んだ場合もある。

製造業

繊維工業……石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、兵庫、奈良、岡山(北海道、山形、福島、山梨、長野、広島、香川、熊本、宮崎、鹿児島)

製材・木製品製造業……秋田、栃木、新潟、島根、愛媛、(高知、宮崎)

パルプ製造業……富山、和歌山、(北海道、宮崎)

食料品工業……青森、千葉(北海道、山梨、広島、香川、鹿児島)

化学工業……大阪

金属工業……神奈川

機械器具製造業……兵庫

ゴム製品製造業……福岡(北海道)

煙草製造業……(茨城、香川、熊本、鹿児島)

土石製品製造業……(山形、広島)

印刷業……(山梨、熊本)

造船業……(長崎)

旅客運輸業……宮城、鳥取、佐賀、大分(山梨、高知、長崎)

土木・建築業……東京(鹿児島)

鉱業……(茨城)

製造業

一口に製造業といっても、幾つかの業種が含まれ、繊維、金属、化学のように比較的規模の大きな事業場からの参加の多かったものもあり、製材、木製品、食料品のように中小企業からの出席の多かったものもある。又繊維には寄宿舎生が多いのに反して、別の産業は主に通勤者によつてまかなわれているとか、製材や食品には家庭を持つ年輩の婦人が多く雇用されているとか、製材工場の中には、給与の面で請負制度、出来高払いをとつているところが多いとか、業種によつてその特色が自ら災害に反映していることは勿論だが、そこはまず工場労働に共通した多くの問題が含まれ、相互に或る程度の示唆となることができるよう思われるので、ここではこれらの問題を一括した形で拾いあげてみたい。

まず災害の起りやすい時期として「入りたてで作業に馴れない時と、一応作業にも雰囲気にも馴れきつて心にゆるみのできる時」「疲労が累積し気の散りやすい休日前後」というのが、大方の業種に共通する発言であつたほか、次のような点が指摘された。

- 臨時に二交替制をとつた時、寝不足から災害が多い。(繊維)
 - 時期により、生産品が偏り、作業量も急変するため、一定の作業場で就業することなく、一人が数種の作業を転々とする場合。(製麻)
 - 欠勤者が多くて、作業をかわり合ねばならない時。調子が分らないため。(木材)
 - 請負制で、時間を切られた場合、慌てて非常に災害が多い。(木材)
 - 生魚を扱うので、荷が沢山入つて残業で片附けなければならない時。(ちくわ、かまぼこ製造)
- 災害の起る直接、間接の原因としては次の例があげられている。
- (不安全な行動について)

- 作業を急いで、あるいはこの位はよいだろうと甘くみて、機械をと

めずに、機械についたごみを取除こうとする。

- 二回に運ぶべきものを一回に運んで落す、

背が低いのに重い物を高い棚に上げようとして落す、

鋸で薪割をする時、能率をあげるため三枚重ねて割ろうとして指を

落す、(木材)

二人でするオフセット印刷を一人で操作して指を押しつぶす(印刷)等の無理な仕事をする。

- モーターのベルトかけかえ等、女子の禁止業務に手を出す。

- 故障を係に云わず、自分でよく知らない機械装置に手をふれる。

- 安全装置をはずしてしまう。安全装置の故障を放置しておく。

- 複数が組んでする運搬や機械作業で呼吸がそろわない。

- 押すべき運搬車を引いて足をひく等誤った動作をする。

- 作業中しやべる。ふざける。いたずらをする。

- 急いで通路を走つて転ぶ。書類を見乍ら階段を下りてふみはずす等不注意な通行をする。

(作業服装について)

- 髪の毛を巻き込まれる災害が多い。作業帽が安全のためでなく、おしやれのためになつてゐるためである。

- マフラ、前掛、長い紐もまきこまれやすい。首に巻いた手拭をしめられて死亡した例もある。

- 寒い時トツパー等を羽織るのも裾をまきこまれやすい。

- 妊婦の着る上つぱりも同様に危険。

- 保護眼鏡をかけたがらない女子が多い。(硝子、金属)

- 視力矯正眼鏡をかけないため通行災害が多い。(電気器具)

- 腕まくりをしたり、防護面、手袋をしなかつたり、身体を露出して

- いるために、ビールびんの破裂で負傷する者が多い。(ビール)

(作業環境について)

- ハイヒールの底金が、磨きをかけた石の床に滑り転倒した。

通路の丸太や、ひきぬかの溜りにつまずく。(木材)

- 通路の照明がわるいためにつまずく。ころぶ。

- 作業場が狭く、乱雑なため、つまずく。ころぶ。機械にふれる。

- 魚油で(ちくわ製造)、石けんで(石けん)床が滑りやすい。

- 外国製の機械は日本の婦人の背に合わないで災害が起りやすい。

- 低地装置にきりかえると具合がよい(紡績)

- 織機のシャトルが飛んで怪我することが多い。飛来防止装置をして

- も他の機械のが飛んでくるので、織物工場に入ると何時怪我をする

- か分らない。(織物)

- 左利きを右ハンドルの機械につけて怪我をさせた。

- 調理する魚の大きさによつて、調理台に配置する人数を加減しないと狭くて庖丁で怪我をする。

- 便所が遠いので、走つて行く時に転んで怪我する者がある。

- 木材工場は小企業が多く、職場施設も積極的に考慮されない。その

- 上、生理休暇、出産休暇はもとより、法定の休憩もとれない処がある。(木材)

(その他災害に関連ある女子の問題として)

- 単純な反復作業だと、機械に馴れすぎて油断しやすい。

- お茶汲みや雑用をしなければならないので、時間を気にして、機械にはさまれた。

- 婦人は機械に対する知識が浅いので、一寸のことでも冷静を失い、災害にのまれてしまう。とつさの場合に動力のとめ方も知らない者が

- が多い。

- 作業に対する知識、経験からくる決断力や判断力が男子に比べて劣る。

- 同じ作業についている場合、女はあきつぱくなく器用だから、男より災害が少い。(木材)

- 女子は些細な失敗を何時迄も気にして、かえつて災害を招く。

- 心理的影響が著しく、共同作業で気の合わない者を組にしたため、

能率が下り、災害が起つた。

○ 作業中、見合や恋愛のことが頭にある、

家庭内の不幸、もめ事、世帯のやりくり、が職場に持込まれる、

寮生活での感情の対立が工場迄持越される、等で注意力がにぶる。

○ 家事の疲れで、注意力が散漫になりやすい。(木材)

○ 女子の災害には小さい怪我が多いが、小さな怪我をおろそかにして

ひよう、そうになる者が多い。(製糸)

○ 小さな怪我を放置し、破傷風を起して死亡した者がある。(製綿)

○ 如何なる状態の下に災害が起つたかを検討するため懇談会を開いて

も女子は発言しない。

討議が安全対策にまで及んだ処では、災害防止に必要なこととして、「安全な標準動作をきめ、これを守る」「無理のない作業量と作業動作」「働きやすく、安全にかなった服装」「作業場の適正な広さと整理整頓」「十分な照明」「安全装置の完備と改善」研究してメーカーに働きかけるまでになるべきだ」「適性配置」「均正のとれた労働と休養」等一般的な問題があげられたほか、婦人に関係深い問題として次のような意見が述べられている。

特に「髪の毛の始末」「掃除や修繕の時は機械をとめて」「共同作業の調和」「小災害でも原因を徹底的に調べて除去する」は、いずれの業種においても繰返して発言されたものだつた。

○ 自分の職場の模様をよく知つておく。

○ 機械についての知識を深める。

○ 知らない機械に手を出さない。

○ 作業設備を女子の体格にあわせる。

○ 養成期間の指導を十分に。

○ 身のこなしの訓練となる運動をとりいれる。

○ 小さな怪我のため救急箱を、手近に備えつける。

○ 疲労や怪我に対して、姑息な治療に終始せず、新しい医学の指導を。

○ 安全委員会に女子、特に現場の者を入れて、実際的な意見をきく。

○ 自治会で寄宿舎に明るい雰囲気をつくり、感情の対立をなくす。

○ 寮生が安眠できるよう室の人員配置を考える。

なお、さきに述べた織物機械のシャトルの飛来による災害については福井県、岡山県の織物工場の安全管理者が防止装置を工夫されたこと、島根県では製材工場の男子工員が、クリツパー(ベニヤ板を自動的に裁断する機械。三人一組の共同作業で、呼吸が合わないための災害が多かつた)の安全装置を工夫され、ともに婦人の災害防止に非常に役立った例が報告されている。

パルプ工業における原木皮剥作業

これは製造業の中に含まれるものだが、労災保険も林業の料率が適用されているように、一般の工場労働とはいささか業態を異にし、又、地方的な特色ある婦人の労働であるために、特にこの作業だけを研究対象とした会議が富山と和歌山で持たれているので、ここでは別個にとりあげた。

パルプに加工する原木を加工工場に運び込む前に、原木の皮を剥ぐ作業が必要だが、これに土地の婦人が雇用されている。作業は特殊な皮剥用刃物を用いて行う。作業が相当に激しい肉体労働であること、おおむね屋外労働又はそれに近いもので、作業環境の悪いこと、年輩の農家の主婦の従業が多いこと(そのため農繁期には従業者が激減するという)給与の面で一石いくらの出来高払いをとつているところが多いことなどが、この労働の特長であろう。

原木、鉋の刃先による怪我、他人の取扱材や工具による怪我、捻挫等の災害が多く、災害の発生、或はそれに関連ある問題として、次のような点が指摘されている。

○ 出来高払なので、一本でも多くと夢中になり、何でもない原因で怪我をしてしまう。

○ 個人請負の場合、仕事を多くして賃金を増したと思い、下の方から歩のいい大きな原木をぬき出そうとして、原木の崩れのために怪我をする。

○ 作業場は丸太がいつばいで、足場が悪く、身こなしが不自由。

○ トロッコ軌道に密接して丸太が積まれ、危険である。
○ 作業場が狭いので、他人の材や、コンベアから原木をとる係員の薦にぶつかる。

○ 雨天の場合は、皮剥小屋が狭いので、雨合羽をつけて作業するが、作業場は木皮が埋まり、水はけが悪く、ぬかるみ同様となつて、足に負傷でもすれば、すぐに菌が入つて化膿する。

○ 丸太置場は相当の場所を必要とするため、冬季でも屋根はあつても、寒風吹きさらしの屋外作業なので、厳寒は零下二〇度にもなる中で、こごえた手で作業するので危険が多い。(北海道)

○ 作業台がない場合には、中腰の姿勢で、不安定な丸太を足や片手で押えて削るため、鉋が滑つて手やすねに当る。

○ 左手の位置を守らず手前におくと鉋に当つて怪我をする。

○ 長時間の前屈姿勢は疲労を感じる。最初は腰部、大腿部に烈しい痛みがあり、慣れれば軽減する。

○ 原木の節に鉋の刃が入らず反動で怪我をする。

○ 共同作業の不調和から来る災害が四割もあつた。

○ 二人以上で丸太を移動させる場合、「一、二の三」というような掛声が欲しいのに、現場では「ホーイ」といつてやつているから、準備時間がなくて呼吸が揃わない。

○ 下請業者が牛車で材を皮剥場迄運んで来るが、男が二、三人ついているのに材おろしを手伝わせる。手伝わずに仕事を続けていると、「この班は気がきかない」と云われ、乱雑におろされるので手伝わないわけにいかず、このために負傷した人もある。私達は皮剥で出来高払を受けているので、材おろしや運搬には賃金がつかないから余計に焦つてしまう。

○ 女が夢中で皮剥をしている時に、声をかけずに手車から材おろしをするのは危い。

○ 工場のチップバー(調木機)にかけられないような大材まで運び込まれるため、処理できず、作業の邪魔になる。

○ 材運びがスムーズでなく、一度にドツと運び込まれると、作業場が狭くなり、気も焦つて災害の原因となる。

○ 働く婦人が子供を連れて来て、現場で遊ばしているため、親は勿論他の労働者も気をとられて危い。子供も危険である。

○ 家庭を持つ年輩者が多く、休養不足のためのこの層の災害が多い。皆殆んど年輩の者で真剣に考えているから、疲労の激しい場合は休んで調節する。それで家事労働が負傷の原因になっているとは思わない。

安全対策として

○ 新入者は身体を慣れさすために、当分割り屑の除去作業をさせながら、鎌のとき方、使い方、材の取扱ひ、手足の位置等、手をとつて実地指導を行う。配置前の徹底した教育は一見無駄のようだが、結局大きな利益を齎らす。

○ 集団教育だけでなく、個々人の日常業務においてチャンス教育が必要である。安全管理者や、安全委員が現場巡視の際、不安全行為を発見したら、すぐその場で是正する。

○ 皮剥作業中、中腰にならずに済むような高さの作業台を。

○ 原木の落下に備えて、安全靴が欲しい。

○ 鉋がすねに当つても怪我のないようすね当てを。

○ 鉋は会社の貸与よりも、補助金を出して自分のものを持たせる方が、手慣れた工具を大切に使うことになり安全である。

○ 原木移動の共同作業では、指図、掛声をする者がいて運動方向の統一をとることが望ましい。

○ 特に、高年令者に筋肉が硬くなるから、偏つた筋肉の使用を是正するための体操が欲しい。

○ 午前、午後の中休みは必ずとりたい。

○ 安全委員会に女子を含め、気軽に意見を出せる提案制度を採用したい。

○ 請負給は能率が上る反面、作業が粗雑になり、災害も起りやすい。

パルプ工業における原木皮剥作業に従事する婦人



〔作業場〕
六名一組の出来高払

〔皮剥作業〕
鉋を両手で持ち表皮を剥く



災害防止の上からは日給制がいいと思うが、請負制をとる場合は、個人でなく団体請負が望ましい。

- 子持ちの婦人が主体となつてゐる現場では是非共、託児施設がほしい。

運輸業におけるバスの車掌

運輸業としてとりあげられたのは、いずれもバスの車掌であつた。

バスの車掌の業務内容は、相当多岐に亘るもので、停留所の案内、切符、乗車賃の授受、運転手への発車停車依頼、踏切、曲り角、入庫時等の車体の誘導、車体の洗滌、車内の清掃、更に場合によつてラジエーターの水やプロパンガスの補給までが、女子車掌の仕事になつてゐる処もある。そして報告書にあるように「振動の多い車上で立ち続けているため、脚気や月経障害が多く」「ダイヤの關係で食事が不規則、用便も不自由がちであるため、胃腹痛、ぼうこう炎、盲腸炎にかかりやすく」「停留所の多いところでは殆んどしやべり通しであり」「満員の時には鈴なりバスのステツプにぶら下るようになつて走行し」「雪の深い処では運行路の除雪もし」「客の中には酔つてからむような人もゐる」といつた状態なので、肉体的にも、精神的にも相当の労働であることが認められてゐる。

このような仕事につくのは殆んど二〇才そこそこの年若い女子で、中学を出たばかりの年少者も沢山含まれてゐる。

災害としては「停車しない中」とびおり、走り出してからのとびおりによる転倒「ドアの外にはみ出してゐて外の物体と衝突」「車内での転倒、衝突」「下車して車体誘導時の災害」「車体清掃時の踏台から転落」などが指摘されているが、交通事故に通ずるものがあるため重大災害が多い。

具体的に次のような問題点があげられたが中でも強調されたのは「運転手との共同作業の不調和」「乗客の安全感覚の欠如」であつた。

(とびおりの、とびおりについて)

- 熱心、冒険心、判断の誤りからとびおりの、とびおりをする。
- 運転手との呼吸があわず、積みのこされてステツプにぶら下る。
- 発車を急ぐ運転手のきげんをとらねばならない。

- 同乗車掌がいる場合、運転手との連絡を他人に期待するため、積み残される。

- 経営者の立場としてはサービスをよくし発車を早くしたい。ガソリンの節約もある。

(ドアの外にはみ出して運行することについて)

- ドアは閉めなければならない規則だが、客がどつと乗り込み、どんなに努力してもドアが閉められない。
- 満員で乗せないで、乗れるのに乗せないと客から怒られたり、投書されたりするのでつい乗せてしまう。
- ゆれた時、満員の客が非常な圧力となつて入口の車掌にのしかかる道路の狭いところでは、他車とのすれちがい間隔がスレスレになるので、はみ出している車掌がぶつかる。

(車内での災害について)

- 急停車、急発車のために転んで打撲傷を負う。
- 客がとびおりのしたり、運行路に子供がとび出したりした時は急ブレーキをかけざるを得ない。
- 作業に注意力を集中するため、急停車、動揺への注意が欠ける。
- 運転手のよつばらい運転で車掌が倒れて骨折した。

(下車して車体誘導時の災害について)

- 誘導中、他車、石垣、舗道、電柱、ポスト等の障害物とバスとの間にはさまれる。
- 雪壁と車体との間にはさまれる。(鳥取)
- 入庫時の誘導で、車庫が狭いため、並んだ車の間に誘導する際、逃げ場を失つてはさまれる。
- 泥酔客の大声で車掌の連絡が運転手に聞えない。

(車体清掃、準備作業の際の災害について)

- 清掃中、踏台から転落する怪我が多い。
- バスが年々大型になり、窓一つふくにも踏台が必要だが、大きすぎれば持ち運びに不便だし、小さすぎれば、片足かけて乗出してふく

ので転倒しやすい。

○プロパンガスのボンベ（六二、三キロ）を車にとりつけるには五六尺持ち上げなければならないが、重量からいつても女子には無理で、指をつぶした例がある。

○冬季、ラジエーターに給湯中、足台が外れて、腕に湯を浴びて火傷そのほか、「客や運転手への気づかい」「客や運転手に、からかわれたための怒り」「交通規則に留意するための心労」等で車掌が短気になりやすい点や、「雨の日は濡れて不快、雨の日のゴム靴がすべりやすい」「観光バスは美にとられすぎて、タイトスカート、ハイヒールを用いさせるので危険」等の服装の問題があげられた。

安全対策等としては

- 災害の型はきまつているから、標準動作をきめて厳守すること。初めはきこちなく、能率はおちても。
- 運転手の教育を車掌の教育と共に、連絡協調を密にする。
- 車掌は正常運転が行われるよう運転手に注意している。
- 「発車依頼」「停車依頼」の応答を、運転手がブザーやクラクション

一一 研究 発表 表

(一) 木工業における婦人の

災害の一例について

日建木工株式会社（栃木県）

藤田 すが

私に主として建具の製造並に販売を行つて居ります日建木工株式会社の一女子従業員で御座居ます。

只今より私共の工場に於いて実際に発生致しました女子の災害の一例を取

ンですることにより、連絡の不十分を防ぐ。

○肉声は透りにくいから、運転手への合図は笛を用いるほうがよい。

○災害調書をとる時の感想として、車掌の業務が過重ではないか。運転手との間に仕事の区分をきめて、適正に。（警察）

○車体の洗滌まではやめさせたい。

○洗車場を設けて掃除を容易迅速にし、労力をへらす。

○休憩施設をととのえる。

○清掃用の踏台の大きさを車体に合せて適正に。転倒しないものを。

○年若い車掌が運転手や上司に対して、思うことを発言できる機会をつくる必要がある。

○乗客の思いやりを望む。

土木建築業

土木建築業をとりあげたのは東京都のみであり、これについては婦人少年室の報告書を後に掲載したのでここでは省略する。

上げて簡単に御説明申上げ御参考に供し度いと思ひます。

従業員は平均して男子三〇名女子七名程度で、作業の性質上女子は全部建具材の機械加工でありまして比較的軽作業の部類に属します。

さて具体的な例でございますが、昭和二十八年十一月二十四日午前十時十五分機械工場内に於きまして勤続八ヶ月年令満三十二才の一女子従業員が、三十吋丸鋸に依る建具材（三尺×一寸一分×一寸一分）加工に際し先手の作機に従事致して居りましたが、たまたま作業中丸鋸の安全器と丸鋸の刃の間に木片がはさまつて作業の妨害になりますので、之を左手で取除こうとして丸鋸の刃迄の目測を誤り回転中の丸鋸に接触し、左第三指第一関節、同第四

指第一関節切断、障害等級十一級と云う当工場に於ける女子災害中最も大きな重傷を負いました。

之が原因を考究してみますと、大体次の四つになるものと考えられます。

一、本人は前歴なく当工場に於て始めて木工作业に従事した訳であります。が、当初、誰れでもが抱く機械に対する警戒心が勤務八ヶ月に及ぶ負傷當時には相当程度薄らいで来てむしる機械をあなごる気持が多少あつたのではないかと考えられ「機械を恐れてはならない。然しあなどつてはいけない」と云う当工場の安全教育方針にもとる気持が丁度めばえて来る時期にあつたものと考えられます。それ故に、毎分一、二〇〇回転の三〇吋丸鋸との距離を軽率に目測して直接手を出したと思われま。

二、従業員に対する会社の安全教育が徹底を欠いた事も重大な原因の一つと考えられます。即ち丸鋸に於ける作業動作基準の確立を怠り繁忙に名を借りて作業指導並に監督に充分力を尽さなかつた事が挙げられると思ひます。

三、法が禁止していないと云う理由で実際には比較的危険の伴い易い配置に女子を就業させた事にも原因の一つが挙げられると思ひます。

四、最後に本人の家庭環境という主観的な原因を考えてみたいと思ひます。たまたま本人の家庭に於ては負傷の月即ち十一月始めに子供が川に転落して負傷し、医師の治療を受けて約一週間で全快し、続いて父の死亡に遭遇し精神的に大きな打撃を受けると共に、又経済的にも重大な痛手を受けて居り、前記の事由で欠勤の大かつた当月分の給料日を翌日に控え大いに苦慮して居た事が災害発生原因の一つとして重大な役割をもつものと考えられます。

以上四つの原因を挙げて之が対策を考え度いと思ひます。

先づ第一に安全教育の徹底であります。

第二に女子の配置の再検討であります。当工場に於きましては本災害の発生を機会に女子の丸鋸に於ける先手の作業を中止致しました。第三に作業動作の基準確立。第四に家庭に於ける従業員の生活環境をよく知り進んで従業員の相談に乗つてやるだけの親切心を持つ事であると思ひます。

(二) バス車掌の災害について

昭和自動車株式会社(佐賀県)

吉 武 進

当社に、旅客運送事業を営んでいますから、婦人労働者の大半はバス車掌です。

そこで車掌本来の業務よりして必ず停留所に於ては一旦停車の上降客乗客の乗降りに、亦、改竅に従事せねばなりませんので、被災部が一寸の打撲傷位であつても業務に堪え難く一日以上の休業を必要とするものであります。斯かる意味から原則としては不休息災害として取扱われる災害は稀であります。

昨年中の不休息災害として挙げられております五件は軽易なる仕事例えば発車場のみの切符切り、乗客整理、車庫内の清掃等を本人の希望を考慮しつつ行わせ、予備勤務即ち出勤扱いとしたもので労災法(基準法)で言う出勤取扱いに準ずるものであります。

さて、当社のバス車掌の災害についても、二十八年度の統計を見ますと、度数率、強度率ともに男子労働者(修理工、運転士、常備夫、事務員)のそれと同値にあります。(男子労働者 38.08、事務員 0.44、運転士 32.09、労働者 0.47)これによつても車掌の災害が如何に多いかが分り、冷汗を覚える次第であります。

勿論男子の場合は主に工務員に依つて災害が発生しておりますが、今、此処に両者を比較する場合、工務員の休業日数が平均最高一件に付一五、六日であるのに対し、車掌の場合は一件で最高一三八日、強度な被災になりますと後述の災害事例にも記載して居ります昭和二十七年一月二六日に負傷し、現在迄実に四四〇日間の休業を要し未だ回復の見通しもつかぬと言ふものもあり、その災害強度が如何に大であるかを痛感するものであります。

幸い昭和二十八年度は昭和二十七年度に比し重大事故も発生せず、件数こそ減少しませんでした。が休業日数を短縮できたことを喜んで居る次第です。

尚右表1ヶ年未満を分類すれば

入社後1ヶ月位の者	3件
" 3ヶ月位の者	7件
" 6ヶ月位の者	3件
" 11ヶ月位の者	2件
計15件	

勤続年数との関係を見るに

1ヶ年未満	15件
2ヶ年未満	4件
3ヶ年未満	7件
4ヶ年以上	5件
計31件	

満15歳	2件
満16歳	9件
満17歳	4件
満18歳	4件
満19歳	9件
満20歳	3件
計31件	
(不体災害を含む)	

次に車掌の災害について私の研究いたしました点を述べさせていただきます。之を年今別に見ますと、

上記統計より考えられますのは一六歳と一九歳が最高の各九件を示しております。前者は車掌採用の条件が新制中学卒業直後の年令即ち一五、六歳に置かれ業務に不馴れの為であり、後者は車掌として一応指導的立場に至つた年頃で乗務馴れに依る心の緩みから招く災害であると言えます。

上記勤続年数の割合が示す様に入社後一ヶ年未満に於て災害を蒙る率が大きく、尚重大災害もこの期間に起るものであります。

亦一ヶ年未満の中に於ても最初の三ヶ月位迄が不馴れと過度の緊張のため一番危険率が大きいです。即ち車掌としての見習期間を終え単独乗務に切替えられる頃であります。

車掌災害の中で普通一般的に災害の原因となるものに次の如きものがあります。

(イ) 車庫内に於ける車輛硝子拭時使用する足踏台の顛倒

これは我々安全管理者が常に頭を悩ませるものの一つであります。御承知の如く旅客自動車車庫の規模は年々大型に変更されつつ有り従つて硝子窓一つ拭くのにも足踏台を使用せざるをえない現状であります。この足踏台の安定感を保つ事は勿論第一条件ですが、その大小については一長一短あるを免れません。

余り大きく作れば安定感は勿論有るが其の反面持運びに不自由であるため、ともすれば片足を空間に浮かせた姿勢で作業を続ける結果となりこの無理な動作が足踏台を顛倒させ災害を招きます。そうかといつて小さいものを作成すれば安定感は零に等しくその上一々降りて移動させる面倒さが手伝つて前述の姿勢の動作が再び繰返されるので今の処弊社としては硝子一枚充分に拭かれる位のものを使用し、引続き研究中であります。

この点我々が再三再四適当な位置を確保して作業を始める様に云つて居る事を実行してくればこの種の災害の撲滅を期する事は誠に簡単な事で、車掌諸氏の自覚にまつ次第です。

(ロ) 踏切誘導の為一旦停車する場合、発車する場合の捻挫打撲傷

この事に就ては交通法規にも必ず一旦停車して安全度を確める事になつて居るので、如何に見通しがきく踏切に於ても必ず一旦停車させ車掌を以て誘導させる事にしています。

この場合車掌の半数位はまだ移動運行中の車より飛び降りたり、発車誘導後の場合運行し始めてから乗車する等、我々が見て居て甚だ寒心に堪えぬ行為をするものがあるのは残念です。

僅か一秒か二秒の早発が何程の運行上利益効果があるのかと常に戒めておりますが未だ以てこの傾向が続くのは遺憾です。

我々が常識で考えても完全停車して降車し、完全に乘つて「オーライ」

いう場合には事故の防止の為に急ブレーキが踏まれ、その反動でころんで打撲傷を負つてしまうことがあり、之は不可抗力と言えは不可抗力と言えざる性質のものであります。

(二)

超満員にて運行中諸物体との接触に依る打撲傷

運行中乗降扉は法規上からも、必ず閉めて運行する様になつておりますが、実際問題としては何分接客事業の關係上車掌自身が乗れる場所の有る無しにおかまいなく我先にと鈴成りの状態を続け発車を催促致しますので、自然車掌は車外に体をはみ出し危険な状態の儘運行する結果となります。

運転士は運転士で自己の車輛の幅を知つておりますので側面の物体に接触せぬ程度のすれすれの線を以て一種のインスピレーション的感覚運転を續けておりますため、車外にある体は自然他物体との接触にさらされ打撲傷を負う結果となりますので我々は常に車掌に対し扉の開閉出来る程度で運行する様申しますが、接客事業のサービス本位の悲しきで客より常々あの車は空いて居たのに乗せずに通過したとの投書に接し定員の限度が幾人かの研究に困る次第です。

このような投書が来る度に一番困るのは車掌であり、時折收容人員が未だ有るのに通過する例も有りますのでその真偽を確かめるためにも事務室に呼ばれる結果となります為、少し位の無理をしても乗せてしまうこととなります。此の点我々にも車掌の苦しい気持が解らぬでもありませんが、その対策にはこれという方法もなく、困つております。この点大いに乗客の良心的なおもひ遣りを切望致します。

婦人労働者の安全管理に就て

1、車掌の直接所屬する輸送課と常に密接な連絡を採りつつ災害防止の爲直接、間接を問わず努力する。その第一の方法として輸送課の中に特別に車掌教育係を設け車掌としての本分を完遂出来る教育をする外、併せて安全に関する教育を施しています。

2、何事をする場合に於ても常に緊張して居なければならぬ事は勿論ですが、余りにも緊張の度合が過ぎると身体の自由が奪われ、かえつて災

害を招く結果にも成り兼ねないので微々細々に亘つて型にはまつた忠告は私としては余り行わず車掌自身の判断自覚に俟つています。この方法として車掌に対し女子としての教養を積む点と併行して楽しい車掌生活を作らせる事に依つて災害の件数が一件でも減少するのではなからうかと思ひ、勤務後洋裁の教師を囑託として招き指導をして戴き人の和、車掌同志間の雰囲気向上に勉めて居ります。

3、不幸にして災害を蒙つた者に対しては其の理由が余程悪質でない限り「自分は果して緊張を欠いては居なかつたろうか」「あの時あんなにすれば災害を招かずに済んだのではなからうか」等種々の方面より反省する時間を充分与え、今後の事を優しく戒めています。叱る事のみが我々の職務で無く事故防止の方法では無いと私自身良く知つて居るからであります。

4、車掌の中には公傷が有給休暇に該当する事を良い事にして必要以上の休業を取る者がたまに存在します。

こういう場合会社としては無理に出社を促す事も出来ぬ弱い立場に置かれます。

勿論、労災保険に依る休業補償手当金は医者の治療との診断に依り打切られるのですが、会社としては目に見えない内部の痛み、例えば打撲傷の場合本人が痛いと言うのを医者の診断を盾にとつて業務を強いる事は出来ません。

この点も強く自覚に訴え労災法や会社の厚意に甘える事の無い様注意すると共に、亦反面労災保険の有難味を熟知させる事に依つて徹底的治療を施し再悪化等の無い様申しています。

5、運転士、車掌間の連絡を密にする事は重大事故(轢傷死)防止上最も大切な事であります。

特に乗客が満員の場合、又は泥酔者の大声に依つて車掌の案内が徹底しない為に、しばしば災害を招く事が多いので此の点随分頭を悩ました結果取敢えず「発車依頼」「停車依頼」の応答手段としてクラツクシンに依る連絡方法を実施して見ました。

発車、停車の場合は各一回、満員通過の場合は二回としこの応答の無い場合は何度でも声を掛けて連絡を取る様に指導し濫りに応答無き場合の降車を嚴重に戒めて居ります。

然し依然として馴れるに従いこの規則に違反して災害を招いているので、我々としては気長な指導の必要を痛感しています。

前述の満員の通過合図は、停車に依り必要以上の乗客を收容することに依つて他物体との接触事故の起ることを未然に防ぐためであります。

(以下略)

(三) 婦人の安全管理にたずさわつて

日本繊維工業株式会社京都工場

小 野 北 男

私は京都工場へは昭和二十六年十月参りましたので、その前は富山工場に七年間居りました。富山工場は昭和十九年からでありましたから労働基準法が出来た当時から安全管理に關係して来たわけでありまして。今日は富山時代と京都工場へ来てからのこととあわせて話して見たいと思います。

基準法が出来た始めの頃は法でこうしなくちゃならないと書いてあるのでそれからその通りにすればよかつたわけでありまして。まず安全委員会を作りまして最初の委員会は工場長、課長、係長と上の人ばかりで構成されていましてので次第に話題が低調になり、しまいにはお義理に出席するという有様でありました。委員会は低調でも法による安全装置が作られました為大きな怪我だけは法制定以来減りました。然しその減り方が或る限界に達すると減らないようになりまして。委員会では最初の出発は基準法違反にならぬ程度にというのでやつて来たのですが、このように限界に達して災害が減らなくなると、委員会ではもつと従業員を緊張させろという。然したゞ口でそういうだけで具体的にどうする、という話題もなく、そうしている中に災害件数は逆

に多くなり、労働基準局に招び出されて悪い方のモデルケースになり、専任の監督が指導するということになりました。

そこで会社の方も今までの委員会を解散し改めて構成員の半数を係長クラスの中から工場長が委嘱し、残りの半数は組合から推薦してもらつて再出発しました。委員会にはお茶やお菓子を出し集りをよくしたところだんだんよくなつて来ました。組合から推薦したので若い連中が入り遠慮なくどんどん発言するので委員会の空気が新鮮になり、おかげで二六年の安全週間には労働基準局長賞を獲得出来るようになりました。

これらの経験によりますと災害をなくするには安全委員会を如何に巧く運営して行くかが一つのフアクターになると思われまして。

次に京都工場へ参りまして新任の挨拶に監督署に行きましたら、監督官にあなたのところは災害が多いですわといわれました。それで早速実態調査をいたしました。現場をずつと廻ると一応基準法の違反箇所はありません。委員会の構成は富山の場合と同じでありましたが機械と、とつくんでいる人が少く事務系統の係長が多いので現場のものをもつと入れねばならぬと考えました。又工場長が任命した任期は一年になっているのですが、実際はそのけじめが判つきりせずだら／＼してしまいました。

それで課長以上を委員会から抜いて構成員を係長から七名、同数委員を組合から出して貰い必ず女子を数名加えることを条件としました。そして委員長には前年度災害の最も多かつた職場のものがなるということにし課長は傍聴するという仕組みにしました。委員長になることは一年間不名誉な役名を負うことになるので、一生懸命汚名返上に努力するわけで人間のプライドを逆用した次第であります。

紡織業は大きな機械はなく、従つて大きな怪我はないのですが、余り無災害をやかましくいうと一本指をついたりするような怪我をしてもほつておく。それが化膿して長くなおらず、引いては長期欠勤になったりする。それで委員会に提案して診療所に行かないでもよい程度の傷や一寸寒気がするとか、胃がもたれるという場合のための赤チンキや風邪、胃腸薬を備えることにしました。これらの薬品を入れた救急は出箱来るだけ数多く備付け誰でも

勝手に使用できるようにしました。この救急箱は一応現場の書記が管理し定期的に厚生係が補充する仕組みになっています。初め持出しがないかと心配する声もありましたが一切杞憂に終わりました。それで診療所へ行く程でもないというのでほつておいた怪我が大きくなりず化膿する件数が減つて来ました。なお風邪薬と胃薬が大変評判がよろしい。救急箱は数多いほどいいと思います。

安全委員会の任期は一ケ年で、毎年十二月を改選期にしており、改選の前に反省会を持ち腰掛している順に一人残らず何か発言しなくてはならないというようにしています。こゝで出た意見、問題等は委員長がとりあげ次の委員長に送りすることゝなっています。

新委員長は各委員から月別計画表を出させます。それを皆で検討し問題を圧縮し次に委員会の活動に移すわけですが、前委員会の送り事項も必ず中に入れることになります。これは廻りくどいようですが一年間どう動くかを考えさせるのに必要であります。

月例会は月の第一週に開くことになっていてその他職場別小委員会を開くこともあります。或る問題の対策を考える場合、経費や許可を要する場合には工場長、課長が出ていて答弁する。

又二、三の臨時小委員会をもつこともある。例えば機械にカバーをつけてほしいという問題が出たとすると、鉄鋼、資材の方から出ている委員が出席して原案を作成する。これらの委員会は大体午後一時半から開かれ二時間半位かけています。

女子委員の発言が意外によく私共の考え及ばないこともあり、特に意見より注文事項が多い。風呂の湯がもつと熱くならないかという発言もあり安全とは少々かけ離れる問題が出ることもあります。それをうまくとり入れてやる必要があります。このため工場全体の意見を多く聞く手段になつて非常によいと思っています。

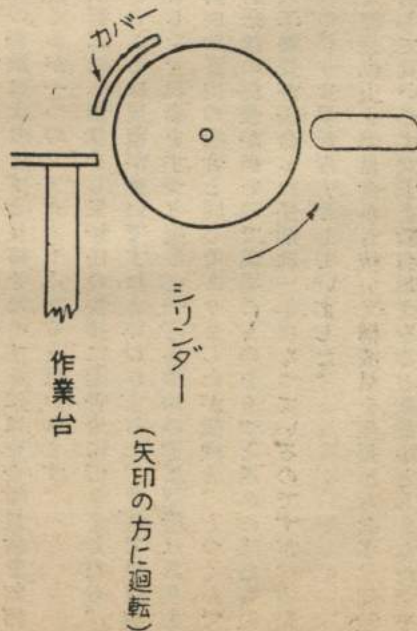
おかげで二四年度の女子災害件数二二件から年々、一九件、九件、三件、二件と減つて来ております。

然し度数率は減るが強度率は思うように減つていないのでその原因を考え

てみなければなりません。

安全週間が無事故で終つた翌日起つた災害もある次第で、毎年安全週間には今年は何をやるかと相談し一つのことに重点をおいてやるという風にしています。例えば女の人は服装、その中でも帽子なら帽子だけをとりあげています。

この安全週間の終つた翌日に起つた災害というのは次のような次第であります。その災害の起つた機械は安全装置点検委員が改善方を安全週間の反省会に指摘したところであります。速急に何とかしなければならぬといつていたその翌日であります。



右図のような位置に立つて作業をしていたのでありますが、シリンダーについたカバーが下からあふられているように不完全であり、機械が廻っている時でもカバーを上げられる。下からあふられて引込まれそうに見えていたところが案の定その通りになつて災害が起つたのであります。

それで原因を検討しましたところ、

1、受持台の台接面にカバーはあるが、カバーは運転をとめない中に上げられる。

2、台持工は左利きで、職長はそのことを知らず右にハンドルのある機械につけてあつた。

3、その台持工が風邪気味であつた。

4、運動靴をはくのがきまりになつてゐるが、裏がゴムであり、又ハンドルの廻して足でブレーキをかける仕組になつてゐたのが、ステツプのギザギザが磨滅し、その上その日は湿気が多くベトついてゐたので、ステツプに足をかけたとたんにすべつて倒れそうになり、シンダーにかゝれた。

このケガは二十何針ぬつたのであります。

このように検討してみますといくつもの原因が重つて起つたのでありまして、これらの原因の一つではこのように大きな災害は起らないと思ひます。

つまり、精神面、肉体面、装置の不十分等種々の角度から分析しなければならぬと思ひます。

それで結論として女子の安全管理について私の申し上げたいことは

1、地についた安全委員会でなければならぬ。

2、運営に絶えず新鮮な空気を注入しなければならぬ。

3、必ず女子の委員を加えること。

4、事故の検討をすること。

或る限界に達すると災害は減らなくなるので自由討議で検討する。

5、女子の神経、肉体共非常にデリケートであるから職場の長が充分配慮すべきである。

(四) 土木建築業の婦人労働災害について

東京研究会議記録

当室では土建業というテーマを与えられたが、労働基準法の実施と土建業

業の近代的機械化したがつて益々女子労働者を必要としなくなつてゐる時、東京都内のみで土建事業の女子労働災害をとりあげることは不適當のやうに思われたので、対象を都内建設業者と限定せず、むしろ全国に支店、現場をもち、地方の現場において今日においてもまだ女子労働者を多少使用してゐると思われる建設業にまで拡大してこの会議を持つことにした。

即ち、土木建築業において比較的女子が働けるのは土木方面であるが、土木事業は都内にはごく少く、建築業も都内においてはほとんど女子を使用せず、事業の初期と仕上げ時に一時的労働力として日雇労働者を使用する程度である。そこで研究会議は本社或いは東京支店として地方に多くの現場をもつ業者をも含めての土木、建築の七社（鹿島建設、清水建設、西松建設、熊谷組、大林組、大成建設、竹中工務店）をお招きして行つた。

研究 題 目

土木建築業における女子の災害について（東京及び地方の場合）

討議に提出された主要意見

(一) 土建業における女子の雇用について

○ 土木、建築業に従事する女子労働者は非常に少ない。

現在全労働者のわずか3%、4位である。（出席者全部）

○ 土木関係には運搬其の他の作業の面で常備として多少使用するが、建築の面においては、工事の初期と仕上げまぎわに雑役、清掃婦として三、四日乃至一週間位の一時的労働として雇傭する。

○ 東京都内においては所謂、土木工事は少なく、したがつて女子労働者は非常に少ない。地方に行くと海女、農業従事者などが季節労働者として使用され、又、炭運び、漁業農業に従事しているもので、工事のたびに賃金を目あてに労働者たろうとする者もある。（西松建設、鹿島建設、熊谷組）

○ 建築の場合は都内においては職業安定所の窓口をとおして建築の規模によつて五、二十人の一時的使用を行う。（大林、竹中）

(二) 女子の雇用の少い理由について

○ 労働基準法によつて使用する範囲が非常に限られていること。

○ 昔に比べて女子の賃金の高いこと。

○ 事業が機械化するにしたがつて従来のような労働力を必要としなくなつたこと。(現在は多数の女子労働力を低賃金で使用する必要のなくなつたこと)(熊谷組その他)

(三) 現場における女子労働者の職種について

大体において運搬雑役である。

○ 土木においてはセメント運搬、砂利、鋼材、碎石場の石運び、その他トロツコ押し、さく岩機の介添等が主なものである。

○ 建築においては清掃、雑役が主なもので、工事の初期における草とり、地ならし(しんぼう・どうつき・たこつき)作業場の整理整頓、腐材の釘抜き、セメント袋の糸ぬき、建築完成時の引き渡しのための清掃等である。

(四) 女子の災害について

○ 女子が与えられた自分の職種そのものために災害をおこすことはなく、災害のほとんどは作業環境においておこるものである。

(職種別による女子労働災害の特性というものはない)

○ 災害の種類としては飛来、落下、顛倒、崩壊、その他運搬取り扱い等によるものでつまり作業行動中の災害が九〇パーセントを占めている。

併し以上の災害種目は女子独自のものではなく土木、建築業における男子の災害中でも一番大きな分野を占めているものである。

○ その他、轢車撃突などがあるが之らはごくまれである。

(五) 出席者の記憶にある管轄現場における女子の災害について

○ 昭和二十八年四月下旬房州峰岡山、電探基地(千葉県)において女人夫が(二十七才位)砂利運びの途中、マンホールの上に紙が載つていたため、その上をふみマンホールの中に落下、約一ヶ月休業した。当女人夫は海女で、季節労働者である。

○ 昭和二十九年二月、神奈川県川崎市において、東海道線地下道の工事中、職員等の宿舍の炊事婦(五十五才)が買物のため通行中顛倒して腰を打ち、三日休業の後炊事に復帰した。(西松建設)

○ 間組本店寮の雑役婦(五十才位)が庭清掃のため庭木の枝払いをなすに当り、木箱を踏台にして作業中箱が倒れその角に撃突、八針縫合し二ヶ月休業した。(昭和二十八年八月下旬)

○ 昭和二十二年十一月福生の横田基地工事の際、婦りにトラツクに乗ろうとして墜落して顔面裂傷し一ヶ月休業した。(二十三才位)

(間組)

○ 昭和二十八年四月下旬福岡市の日本通運の社宅建築中事務員(二十二才)が自転車に乗つて使に出た途端、電源開発の工事場附近で後からトラツクが来たため急いで飛び降りたが自転車がつかり轢かれて死亡した。

○ 昭和二十九年十月下旬横浜中野線道路工事の除、女人夫(四十五才)が朝九時頃飯場から現場に行くために、コンクリート積載のダンプトラツクに乗り停車寸前に飛びおりたためトラツクに轢れ三十分後に死亡した。(鹿島建設)

○ ビル建築が完成し引き渡しの清掃を行つていた際、天井をはらつていて塵埃が眼に入り炎症をおこした。(大林組)

(六) 災害の原因について

○ 不注意、基本的動作の訓練の不足が多いがこれは婦人労働者の安全、労務管理の欠陥に原因する。(出席者全部)

○ 土建業においては例えば隧道、堰堤発電所、混合所、碎石場砂利山等、あらゆる違つた職場が渾然と一つになつてゐるために一律の安全教育は通らない。そのためにいろ／＼な災害が起つて来る。

○ 又毎日のように工事が進捗してゆくために作業現場におかれてある機械、材料、様子が一定してゐないために思いがけない災害が起るが之らは、いずれも女子労働者の不注意と機敏さを欠く動作から惹起されるものである。

(ロ) 婦人労働者の安全、労務管理について。

- 土木、建築業においては危険有害業務が多いので女子はなるべく使用しないのがたてまえなので、女子だけに特別の安全管理労務管理というものは考えていないというのが通例である。(出席者全部)
- 併し土木建築業に働く女子労働者は既婚で四十才前後の女性が大部分を占めている現状から地域と状況によりそうした労働者に適した労務管理をしてゆきたい。現在企劃中のものとして

1、更衣室の設置

2、屋外作業の場合には日覆のような装置をしたところで作業をさせる。

3、危険と思われる所には絶対立入らせないで、窮屈でも安全と思われる場所だけで行動させる。

4、授乳の必要ある女性には特にその設備をなし、母子の保護に留意する。(竹中工務店)

- 災害の原因として、基本的動作の訓練の不足や、安全管理上の難点があげられたが、之らの対策として特別安全日を、毎月一回二日間を設定し、各現場毎に安全に対する注意を喚起すべく努めている。

- 又、全国の労務担当者会議を年一、二回開き、安全管理についての対策、方法の研究会議をもつべく計劃中である。

- 労働災害統計は今まで男女別に出ていない。(之は女子の就業率が非常に少いことと女子を有害業務につけていないので災害がないと思うためか)

これからは是非男女別に統計を作るようにその方向にもつてゆきたいと思う。(西松建設)

研究発表要旨

失業対策関係から見た東京都内における女子労働者の実情

1、婦人労働災害と年令、勤続年数

——都労働局失業対策部——

失業対策関係の女子の年令層が高く、非常に複雑な家庭が多い。年令的に見ると四十一才から五十才、五十一才から六十才迄の災害が一番多い。

年令的にみて動作が緩慢になり不自由になつて来ているためと思う。

勤続年数は殆んど短かく一定せず、移動が多いので余り関係がない。

2、婦人労働災害と適性

災害原因別からみると適性とは余り関係がない。第三者行為はめつたに行われないが、あれば重傷か死亡の大きな災害となる。

(事例)

- 湯の沸いたのをバケツにあけて持運ぶ途中、つまずいて両足に火傷した。

- 河川の整備中、盛土の荷車の後押しをしていて車にはさまれて右足尖を骨折。

- 割栗を荷車につんで押していた所、車から落ちて来て足の甲を骨折。

- 車の後押しをしていて転倒して捻挫。

- オートバイがトラックにひつかけて引きずられる途中、オートバイのハンドルが切れて側で滑りしていた女人夫二人が傷害をうけた。一人は頭を打ち即死、他の一人は肩骨折重傷で一週間後に死亡した。

- スクラターが横から来たトラックを避けてハンドルを急にきつたので除草中の女人夫が下腹部を轢かれ内出血して五十日の休業をした。

- 道路工事中の標識をオートバイがひつかけて倒した。それをよけて逃げようとした時に転倒して、セメントを満載したトラックに轢かれ即死。

○ 草刈、木の根の伐採中に草にかぶれたり、虫に刺されたりする。

○ 道路整備中、破片がはねかえつて目に入った時。

3、災害発生の時期について

年間では七、八月の夏の暑い時に多く起つていたが、七月に安全週間を行うようになつてからは四月十月に多いようである。

月間中には雨天の日、又は翌日足元の危い時、一日の中では特に午後が多く三時の休憩前後に多い。

4、労務管理について

○ 毎月一日を安全日と定め統計をとつてゐる。当日はバッチ（安全）を佩用して特に注意を喚起する。

○ 全員に安全手帖を渡し教育をしてゐる。

○ 作業前の準備として仕事の段どりから工事上の注意を行つてゐる。災害に対する注意も行つてゐる。

研究會議における結論

○ 土木、建築業においては危険有害な業務が多いために女子はほとんど使用しないし使用されていても危険のおそれのない職種である。

したがつて女子の災害の特性といふことはこの事業ではいえない。之は男子についても同じことであるが不注意によつて惹起される災害をなくするために安全管理の徹底を期したいと思う。即ち、基準法については一流業者は実施してゐて心配はないが、安全管理は業者には最も不安とするところなので訓練と研究をうまずやつてゆきたいと思う。

○ 労働災害統計に男女を一緒にしたものしかないこと。之は女子の就業率が非常に少いこと、女子を有害業務につけていないので災害がないと思う等、いろ／＼と理由があると思うが、いずれにしても全くの素人であり短い期間最下級の雑役に従事させるために一般的労働者としての見方すらもつていなかつたことを反省させられる。

(五) 婦人労働者の作業服と

安全教育の二方法について

大東紡織株式会社名古屋工場

先ず当工場の概況について申し上げたいと思ひます。

従業員は一、五〇〇人でその大多数の約八〇％は中学校を卒業して直ちに職場に入つて来る年若い女子であり寄宿舎生であります。加えて勤続年数は平均四年に満たないのでありまして、毎年々々沢山の年若い女子が入替り入社し退社して行くため、工場には未熟練工員が常に多数配置されている結果となります。

之等の工場生活に慣れない未熟練工員に同じ事を飽かず、うまず、熱意を持つて繰返して行く努力によつて、従業員の自覚による安全第一という精神が工場の風として脈々と流れることに確信をもつています。

さて本論に入ることに致しまして作業服制定について申し上げます。災害の原因を大きく分けて見ると次の二つになると思ひます。即ち一つは機械設備の不備によるものであり、第二は本人の不注意に起因するものであります。

作業の特殊性に加えて、機械が相当程度合理化されている私達紡績業にとつては、たまたま生ずる災害は第一の原因即ち機械設備の不備に起因するものより不安全な動作によるものが多いように思われるのであります。

「どうしてあんな所に手がいづつたのだらう。無理にいれようとしても仲々ははいらぬのに」というように、常識ではとうてい考えられないような災害が一寸した気のゆるみ、一寸した不注意によつて生じているのが、現在の実情であると考えられます。

このような災害の撲滅は、一朝にして出来るのではなくそれにはたゆまない安全への努力が必要であることは申すまでもありません。機械設備の不備

による災害は、その不備を正せば百分まぬかれることが出来ます。しかしながら日時の経過するにつれて印象が薄らぎ勝ちな「人間」に対してはあらゆる機会をとらえ、あらゆる角度から安全教育を徹底する以外には方法はないようです。「作業服制定」という問題が私達の工場で大きくとり上げられた一つの大きな意味もこの「安全」という見地からだったのです。

だらしない服装が大きな災害の原因となることは今更ここで申し上げる程のことではありません。しかし私達の紡績業においては、年頃の女子が大部分ですので、この「だらしない服装」という点では、男子に比べて問題はありませんでした。ただ「不必要に華美な服装」について私達は常に頭をなやましていました。

極端な言葉を借りれば「一寸したアクセサリーが命取り」といった災害をどうしたら防ぐことが出来るかという問題は、紡績業全体を通じての悩みではないかと考えられます。

「服装は質素で清潔に」といくらいつた所で、若い女性の心理には到底根を張ることは出来ません。あの人があんな洋服をきているなら、私はそれ以上のものをといった調子で家へ送っていた給料も洋服に化け、工場の中はまるで花が咲いたような満艦飾といった現象も正直な所見受けられました。

こういう事情を考えた場合、作業服制定ということは非常に大きな意義を持つている。

第一に作業服を制定すれば、服装が次第に華美になつて安全の上からも好ましくないと云う心配は一掃されます。

第二に統一された作業服は、人々の気持を引きしめ、特に女性は作業場において服装を気にかける必要がなくなり仕事に専心することが出来ます。

更に安全という見地をはなれて見ても、作業服制定ということは沢山の長所をもつていると考えられます。

しかしながらかような問題を実施することは一朝一夕でよくなし得る所ではありません。

私達の工場がこのような観点から作業服制定に具体的な第一歩を踏み出して、実際に全員が喜んで作業服を身につけるようになるには約一年の日が必

要でした。

とかくこのような問題は従業員の気持を考えず、経営者が一方的に制定して強制的に着用させるといった方法がとられ、せつかく多大の費用を費して作った作業服も、一月か二月で捨てられて、元に戻つてしまうといった現象が起り勝であります。

「反対」の声も相当ありました。「個人の自由や人間性を無視して戦時中のように一律に作業服を着せしめるとは何事だ」と。

しかし、私達の行き方、即ち「皆が喜んで着る作業服」を作ろうという努力の前にはいろいろの反対の声も次第に消えていったのです。

私達が第一にとつた方法は、毎年工場で行う文化祭で賞品付の作業服デザインコンクールをやり、それに対して各人の投票を求めたことでした。

安全で働きよいことは勿論、これなら「着てもよい」「素晴らしい」といった作業服の選定にあたつて、これは非常に有意義な試みであつたと思われれます。

こういった試みによつて全従業員の気持も「上から押しつけられた作業服」から「私達の考案し、私達の定めた作業服」という風に変つて参ります。

第二は組合の協力を求めたことです。

作業服の件に付いては労使協議会でも取り上げ、相方共遠慮ない意見を交換致しました。

組合も真剣にこの問題を取り上げ、従業員の意向を取り上げ、私達の気付かない、細い点にわたつてまで色々と問題を提起して一つ一つ解決、改善して行きました。

第三は強制をかけたことです。何事によらず、強制は妙な反撥心を起し勝ちであります。

昨日は一昨日より今日は又昨日よりもと次第に作業服を着て行く。人が増加するにつれてしまひには制定された作業服以外の衣服をまといつて働くのが恥かしい位になつて来ます。勿論、上にいるものが率先して着ることは当然で私達の工場では工場長以下全員が一定の作業服を着ております。

こうして「皆が喜んで着る作業服」をモットーに着々たる努力は一年後

によりやく実を結び、現在では当時はあまり気のすまなかつた人々の口からも「作業服を制定してよかつた」と云う感想を聞くこともあります。

「概ね、このような安全装置を取りつけて災害を撲滅した」というような具体的で華々しい安全活動と違つて、地味な活躍ではありますが最近私達が行つた安全活動としては一番大きなものとして報告致した次第です。

この作業服の制定が、災害減少と云う点についてどのように数字となつてあらわれるかは今後の問題であります、これには先立つて私達の工場で行つた「作業には運動靴」の徹底で足の災害がなくなつた点なども考慮すると安全の上でも「作業服制定」が大きな成果をもたらすことを信じて止まない次第です。

さて第二に安全教育の一方法として申し上げます。

従来行われて来た教育では無味乾燥とかく退屈になり勝ちな欠陥も見逃すことは出来なかつたので、ここに新しい方法としてとり入れられたのが視聴覚による安全教育スライドであります。

しかも現在自分が働いている職場が、自分達の友人が実際に写つてゐるとなつたら「安全」ということが身近な問題として従業員に浸透するという安全衛生委員会での結論から安全スライド委員会がもたれ、漸く昨年三月天然色「一般通則篇」が完成し成果を上げることが出来たのであります。

尚本年度はテープレコーダーに吹込み大いに安全教育方面に役立てをする考えで居ります。

(六) 油脂加工業の婦人労働災害について

日本油脂株式会社佃工場(大阪府)

木 本 秀 和

労働災害を防止する為にその実情を把握し種々の対策を練る事は、当工場においても夙に計画実施その成果を挙げつゝありますが、婦人労働災害につ

いてはその災害件数も少く化学工業としての特異性も殆んど認められませんでした、これから発表致します研究が諸氏の御参考になるかどうか心配して居ります。

先ず当工場の主製品は、石鹼・脂肪酸・グリセリン・油剤等々でありまして、女子労働者の作業内容は主として仕上部門、詳しく申し上げますと石鹼・脂肪酸・油剤の包装、箱詰であつて、他に炊事婦、雑役、看護婦及び事務員が若干名居ります。この様な事を前提と致しまして女子労働者の災害について話を進めたいと存じます。

男女労働者数は、その時々を生産内容に依つて多少変動はありますが、大体において女子労働者数は七〇名前後、昭和二十九年度は新しく粉末石鹼の作業を始めましたので一〇〇名前後に増加、現在では女子労働者数の全体の労働者数に対する百分率は二十五%弱となつて居ります。そして女子労働者の約六〇名は粉末石鹼の袋詰作業をして居ります。

次に、女子労働者の災害件数は過去四年間の平均をとりますと一年間当り、四件の発生を見、これに対する男子労働者の災害件数は約六〇件弱であります。これは不休傷害を含めた数字ですが、休業傷害のみではこの約半分となります。

発生件数に次いで度数率を見ますと、これは休業傷害発生件数で計算を致しましたが、四年間を平均して一八・七一になり、男子労働者の四二・二一に比して遙かに少く、強度率では女子〇・一二、男子三・四〇となつて、当工場の女子の災害が男子に比して非常に軽度のものであることを示しています。

婦人労働災害の発生状態を調べますと発生原因は過去四年間の発生件数十六件の内前扱運搬一件、動力機一件、雑原因四件。災害部位は足八件、手五件、腰部一件、顔面一件、頭部一件。災害程度は不休災害六件、休業一日一七日五件、八日一四日三件、一日一二日二件。発生状況は不安全に依るもの四件、不可抗力一件、過失一〇件、設備不全一件。発生場所は医務室一件、脂肪酸工場三件、石鹼工場八件、道路二件、炊事場二件。発生の機械設備は消毒器一件、道路設備三件、型打二件、製品及包装材料七件、其他

三件となっております。

以上のべました事から、当工場におきましては、生産過程から云つて女子労働者の占める作業は、製品の仕上、包装が主でありその災害は男子に比して非常に軽微なものであつて具体例を申し上げますと、製品箱詰の際金槌で手をたたいたとか、石鹼型打を熱湯で洗滌する時あやまつて湯を覆し火傷を負つたとか、又炊事婦が庖丁で手を切つたとか云う様な、工場で起つた災害と云うよりもむしろ一般家庭においても起り得るありふれた負傷が多い様に思われます。男子労働者に比して女子の労働災害件数又は度数率は、實際他の化学工場においてどの様な比率であるのか判明致しませんので、此の機会にこゝに参集されました各化学工業事務所にお伺いしたいと存じて居りますが、女子と同種類の作業に従事している男子労働者の災害に比べますとあまり少くはない様な氣も致します。

強度率は女子労働者の作業内容等から考えますと四年間平均の〇・一二は少し重過ぎる様に感じ、せめて〇・〇八程度迄に災害を減ずる必要を認めており、当工場の様な作業状態ではむしろ婦人労働災害の全然ないのが当然ではないかと思ひます。

男子労働者の強度率は女子に比して多い様に思われますが、これは昭和二五年度に死亡一件、二八年度に十級障害一件ありましたので、この様な数字が出ており、その他の災害の損失日数は比較的少く、当工場全体としましてあまり大きな災害に発生しておりません。

発生原因において取扱運搬が多いのは前に述べました様に女子労働者の約七割が仕上包装作業に従事し又残りの事務員以外に炊事、雑役等に従事しておりますので、ほとんどの災害は製品箱詰の際に生じております。此の事は災害部位の面にも現れ、手足に傷を負う者が多く、あとは顔面の軽い火傷、腰部の捻挫、頭部の打撲傷等で、強いて当工場の女子労働災害の特性を求めらばこの様な事象であると思われまふ。しかし、災害の程度も手足の切傷等の不休災害又は休業一週間未満の軽傷が多く休業一週間を超える者には中年婦人の打撲、捻挫等が含まれております。発生状況も殆んどが不安全行動によるものであつて、不可抗力と思われるものは初老婦人の腰部捻挫

(これは約二十疋のステアリン酸を持上げた際生じたもの)のみで、設備不全是型打機のスプリング、ボルトナットが飛んだ為であり、不安全と思われ四件の災害もこれは製品箱詰の際の箱の積上げ方が悪かつた為であつて厳密に云うならば過失と考えてもよいと思ひます。此の様に大部分の災害は本人の一寸した不注意によつて生じたものであり油脂加工工場特有の状況と思われるものは認められません。従つて発生場所は工場現場作業場が多く、もつとも生産量の多い又は従業員数の多い石鹼工場に集中しております。石鹼工場において災害が多い事は、男子においても同じであつて当工場の作業形態として脂肪酸、リズリン、油剤、石鹼鹼化場における作業は主として流体を取扱い専ら油脂の配合、計器の測定等であり實際に労働者の肉体労働が必要なのは脂肪酸及び石鹼の仕上、原料油脂の仕込み等であつて取扱運搬作業に災害が多いのは当然と思われ、他の特殊災害の発生件数は非常に少く、若しそれが発生すれば重大な災害になる可能性が多いものであります。発生の機械設備も前述の様な事情から製品及び包装材料である木箱が多く、その外には論ずる程の特殊な場合は考えられません。此様に当工場の婦人労働者の災害は男子に比して件数は少く又その程度も非常に軽微なものであり油脂工業特有の機械設備に依るものではなくて一般的な行動災害が主要なものであると云ひ得るでありましよう。尚婦人労働災害と女子の生理との関係も大いに言及する必要があるのですが、残念ながら当工場ではその段階にまで達せず、今後の研究に俟ちたいと思つて居ります。

当工場の所屬する油脂加工業における婦人労働災害の特性について研究すべく課題を与えられておりますが、我が国における油脂加工業はその大部分が中小企業であつて大企業形態を有するものは当社を含めて数社しか御座いません。そこで所与の課題に就いて充分な調査も出来兼ねますが、石鹼及油脂の加工業としましては当社の規模は最も大であり又製品の種類も多くを数えますので、一応こゝでは他事業所の実態を捨省し当社における実情を以つて当該産業のそれに替へる勝手をお許し願ひたいと思ひます。

油脂加工業における婦人労働者の作業内容は先に当工場の災害実情の説明で述べた様に主として仕上包装であり特に化粧石鹼の包装及粉末石鹼の袋詰

作業はその独壇場になつております。従つてかゝる作業はさほど熟練を要せず成るべく工賃の安い年少者を雇うのが実態であつて、婦人労働災害と年令又は勤続年数との関係は全然考える余地はありません。勿論石鹼包装等にあつては初心者と熟練工ではその能率において雲泥の差がありますが、これはもつぱら手先を使う仕事であつて熟練の度合によつて労働災害の発生を類推する事は出来ません。おそらくこの事業場においても婦人労働災害は主たる職種には割合少なく、発生率を見るとかへつて補助職種、例えば炊事婦、雑役等に比較的多いのではないかと思われまふ。

油脂産業では一般的な傷害が多いと云う事がかえつてその特性ではないかと存じます。

油脂加工工業における女子労働者の作業は、その性質として複雑なものではなく非常に単純でありますので災害と適性に就いては特に指摘して云々する程のものはありません。

たとひ災害の実情では注意力の欠如に依るものが多く、仕事に専心出来ない様な時には、やはり災害が起りやすいということを断定出来ます。然して職場配置、作業内容、作業環境等も上述の様な意味から注意力の統一をさまたげる様な条件のもとでは災害が発生しやすく、例えば二十才前後の女工の多数居る職場では非常に喋舌が多く注意力が散漫しやすい事、又コンベアーシステムに依る包装作業では製品の流れに神経を集中しているが、そうでない積取りの包装作業では自然と手待ち時間を持ちやすい事、或は婦人労働者の作業場のすぐ側で別種の作業が行われている様な場合も気が散る原因となつて、そこに労働災害を生ずる事になります。注意力の散漫は此の外に心身の疲労によつても惹起され、これが労働条件、職場施設、労務管理との関係に意味を持つのであります。労基法の許容範囲であつても個人にとつて過度の時間外勤務等をさせると災害が目立つて増える事は過去の統計に依つても自明の事であり、その職場施設が不安全な為に不快な気持をいだかせ又は賃金等の事で不愉快な感情を持つた時は、直接間接を問わず災害の要因を腹藏しているものと考えられます。

此の様に油脂加工工業における婦人労働災害の特性は当工場の場合と同じく

非常に一般的なものであると云う事が出来、特に油脂加工工業界においてのみ考えられるもの、或は女子の肉体的な条件と結びつく様なものはありません。最後に婦人労働者の安全管理に就いて安全管理、衛生管理を含めて実施又は計画していることを述べたいと思ひます。

当工場の粉末石鹼包装場は約四百坪の広さを有し、冬季は非常に寒さを覚えますので包装台の下には各々スチームラヂエターを置き又は此の作業は必ずすわつてする様に椅子を置いております。衛生的な観点から女子労働者が立つて仕事をする事は極力さける様にし、箱詰作業等にも必ず手袋を着用させて災害を未然に防ぐ様に居ります。精神的又は肉体的に疲労する事が不注意の一つの原因であります。労働力の再生産の為に労働者も使用者も共に意を用いるのは当然であり、安全教育に依つて労働者の自覚を高め災害の防止について随分と成果を上げ得るものと信じ、女子の労働災害の絶滅を期する為に機械設備等の整備、安全装置の完備等、全労働者に対すると同じく安全管理を実施すべき事は言を待ちませんが、婦人労働者の災害実情に鑑みて第一に重要な事は安全教育であると思ひます。尤も安全教育と一語で述べますと簡単な様ですが作業指導機械設備の説明等ではなく、不安全行動による災害原因を失くする為に安全意識を啓蒙する事は全く至難な事と思われまふ。最近これにつきまして感じました事は当社王子工場及び武豊工場においてスライドによつて安全思想を普及すべく努力しておりますが講演又はボスター等による教育は、すでにその効きめが薄い様に思われますので、聴視覚の複合教育によつて新鮮味を与え、又は実際の例を幻燈によつて再現し、災害の労働者に及ぼす影響を生々しく印象付ける事は、まことに当を得ていると云う事でありまふ。勿論安全教育に就いては種々な方法が有りますので、その労働者にとつて最も適切なものを選ぶべきでありまふ。婦人労働者の安全管理については他にも色々考える事も出来まふが、中心になるものは、やはり安全教育でありますので、これについてはもつと掘下げて研究する必要があると思われまふ。

働く婦人の安全管理について

複
製
不
許

昭和二十九年六月五日 印刷
昭和二十九年六月十日 発行

編 集 労働省婦人少年局

発行人 大 出 定 勇

印刷人 竹 内 勝 之

印刷所 壮光舎印刷株式会社

東京都荒川区日暮里町三ノ七〇一

発行所 産業労働福利協会

東京都港区芝赤羽町一番地

電話(45)五八三四

振替東京一七三四二八

